

総務民生常任委員会（予算委員会）会議録

日時 平成31年3月6日（水）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（5名）

委員長	河原井 大介 君	副委員長	藤 咲 芙美子 君
	鯉 渕 秀雄 君		三 村 孝 信 君
	猿 田 正純 君		

予算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坏 孝 君

欠席委員（1名）

関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総 務 課 長	河原井 明
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	高 堀 義 美
税 務 課 長	鈴 木 貴 司
健 康 保 険 課 長	山 口 利 春
長 寿 応 援 課 長	阿久津 忠 昭
福 祉 こ ど も 課 長	増 井 栄 一
会 計 課 長	小 林 正 雄
議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課参事兼課長補佐	富 江 一 也
-----------------	---------

まちづくり戦略課主査兼係長	江 幡 守 仁
まちづくり戦略課主査兼係長	羽 部 理 恵
まちづくり戦略課係長	塚 田 洋 平
総務課長補佐	船 橋 行 子
総務課内地域防災室長補佐	所 克 実
町民課長補佐	稲 川 弘 美
町民課長補佐	雨 宮 忠 芳
財務課長補佐	山 崎 栄 一
財務課主査兼係長	堀 口 祐 一
財務課技査兼係長	飯 塚 博 一
健康保険課長補佐	潮 田 久美子
健康保険課長補佐	木 村 和 恵
七会診療所事務長	飯 村 正 則
長寿応援課長補佐	井 上 優
長寿応援課長補佐	谷 津 靖 子
長寿応援課主査兼係長	久保田 千 典
福祉こども課長補佐	小 林 千 枝 子

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	藤 田 真 紀

総務民生常任委員会（予算委員会）次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 審議事項
 - (1) 議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第25号 平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算について
 - (3) 議案第26号 平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
 - (4) 議案第27号 平成31年度城里町介護保険特別会計予算について
 - (5) その他
- 5 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

- 議会事務局長（阿久津雅志君） お疲れさまでございます。
定刻前ではございますが、ただいまより総務民生常任委員会を始めたいと思います。
関委員につきましては、本日欠席となっております。
-

委員長挨拶

- 議会事務局長（阿久津雅志君） では最初に、河原井委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
- 委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。
また、各委員におかれましては、何かとご多用のところご出席いただきまして、本当にありがとうございます。
本日の会議、平成31年度城里町の一般会計予算所管分、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の予算について審議をいただくこととなります。
慎重なる審議と、委員会の運営には特段のご協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞきょうは一日よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。
-

予算特別委員長挨拶

- 議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 改めまして、おはようございます。
きょうは、総務民生常任委員会の予算特別委員会ということですが、河原井委員長のもと、執行部の皆様方には丁寧な説明をいただき、また委員の皆様方には慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。本日は大変ご苦労さまでございます。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。
-

審議事項

- 議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは、河原井委員長の進行により会議の運営をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（河原井大介君） それでは、会議に入ります。

本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に沿って進めてまいりたいと思います。傍聴人は今のところは別におりません。

それでは、（１）議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算の歳入所管分を議題とさせていただきます。

説明は、平成31年度予算書の歳入歳出予算書事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとをお願いをいたします。

それでは、ご説明をよろしく申し上げます。

税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 委員長。本年度と前年度の予算の比較、増減につきましては、各委員さんにお読み取りいただくということで、省略させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） では、簡潔によろしくをお願いいたします。

○税務課長（鈴木貴司君） ありがとうございます。

それでは、平成31年度城里町予算書の13ページをお開き願います。

歳入になります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人町民税でございます。本年度予算額 7 億 7,336 万 7,000 円でございます。現年度分ですが、予算額 7 億 6,524 万 1,000 円の内訳は、個人町民税現年度分の現年課税分の均等割、所得割の 7 億 5,953 万 4,000 円と退職所得分 570 万 7,000 円となっております。滞納繰越分は、個人町民税滞納繰越分 812 万 6,000 円でございます。

次に、2 目法人税でございます。本年度予算額 7,389 万 6,000 円でございます。現年課税分でございますが、予算額 7,379 万 1,000 円の内訳は、法人町民税現年課税分の均等割 3,051 万 6,000 円と法人割の 4,327 万 5,000 円となっております。滞納繰越分は、法人住民税滞納繰越分 10 万 5,000 円でございます。

2 項 1 目固定資産税でございます。本年度予算額 9 億 4,368 万 4,000 円でございます。現年課税分ですが、予算額 9 億 2,566 万 8,000 円の内訳は、固定資産税現年課税分の土地 2 億 5,380 万 3,000 円、家屋が 4 億 2,402 万 500 円、償却資産 2 億 4,784 万 4,500 円となっております。滞納繰越分は、固定資産税滞納繰越分 1,801 万 6,000 円でございます。

次の 2 目固定資産等所在市町村交付金でございますが、本年度予算額 1,083 万 2,000 円でございます。

続いて、3 項 1 目軽自動車税でございます。本年度予算額 7,428 万 9,000 円でございます。現年課税分が 7,306 万 9,000 円、滞納繰越分が 122 万円となっております。

次の 2 目環境性能割でございますが、これにつきましては、31 年度から新たに予算計上

となりました。自動車取得税の後継となるもので、消費税が10%に引き上げられるのと同時に導入されることが決まっております。環境性能割は軽自動車税の中にも組み込まれ、かかってくるものでありまして、本年度予算額65万円を環境性能割現年課税分として計上しております。

続きまして、4項1目町たばこ税でございます。本年度予算額1億2,700万5,000円でございます。現年課税分は予算額同額でございます。町たばこ税現年度分につきましては、平成30年度当初予算で、前年度より920万円ほど減額になっておりましたが、平成30年10月から旧3級品以外の税額が5,262円から5,692円に引き上げられたため、本年度予算額が571万8,000円の増に転じております。

引き続き、14ページをお開き願います。

5項1目入湯税でございます。本年度予算額3,132万3,000円でございます。現年度課税分でございますが、予算額同額となっております。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく14ページ。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税であります。4,060万円を見込んでおります。ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

続きまして、2項1目自動車重量譲与税でございます。9,740万円を見込んでおります。自動車重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

続きまして、3項1目森林環境譲与税300万円であります。平成31年度税制改正に伴い、森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から、森林環境税が創設され、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3款1項1目利子割交付金250万2,000円あります。預金などの利子所得に対する課税額で、県から市町村へ交付されるものを見込んでおります。

4款1項1目配当割交付金849万4,000円あります。個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金765万7,000円あります。株式等の譲渡益に対する課税で、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

6款1項1目地方消費税交付金3億352万8,000円あります。地方消費譲与税として国から県に譲与され、県は消費に関連した基準に基づき市町村に交付されるものを見込んでおります。

15ページになります。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金5,998万4,000円あります。町内に所在する7つのゴルフ場におきまして、利用税を県が徴収し、所在市町村に交付されるものを見込んでおります。

8款1項1目自動車取得税交付金1,760万円ではありますが、自動車の取得に対する課税で、県が徴収し、道路延長及び面積に基づき市町村に交付されるものを見込んでおります。

9款1項1目環境性能割交付金650万円ではありますが、消費税引き上げに伴う需要平準化のため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的軽減による減収分を見込んでおります。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金71万5,000円ではありますが、七会地区にあります自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11款1項1目地方特例交付金1,055万円ではありますが、国の減税措置に対し、地方負担額の一部を補填するための処置として、国から各自治体に交付されるものを見込んでおります。

12款1項1目地方交付税40億299万円ではありますが、各自治体が標準的な行政を行うために、一定の基準による交付分を見込んでおります。普通交付税で32億7,611万円を見込み、特別交付税で1億5,000万円を見込み、震災復興特別交付税で5億7,688万円を見込んでおります。

続きまして、16ページをお願いします。

13款1項1目交通安全対策特別交付金210万円ではありますが、道路法に定める反則金を原資に道路交通安全施設整備に利用する経費に充てる財源として、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金838万円のうち、長寿応援課分として、1節高齢者福祉費負担金があります。本年度予算額502万5,000円を見込んでおり、主なものは、老人ホーム入所者負担金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2節保育料負担金でございます。本年度予算額312万6,000円を見込んでおります。私立・公立保育所の保護者負担金負担分になります。

続きまして、3節保育料過年度負担金22万9,000円でございます。こちらは過年度分の保護者負担金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく16ページであります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料ではありますが、本年度予算額2,354万6,000円あります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、光ファイバー芯線使用料1,057万6,000円、町民センター使用料で922万8,000円及びお試し住宅使用料を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく2節行政財産使用料368万6,000円ではありますが、各指定管理事業所等の厨房や自販機設置及び東電、N T T等の敷地使用料の収入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 17ページをお開き願います。

15款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料でございます。本年度予算額1,030万1,000円のうち、町民課所管分といたしましては、1節戸籍手数料442万7,000円、2節住民票手数料338万円、4節自動車臨時運行許可申請手数料22万5,000円を見込んでございます。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく総務手数料に税務課所管分といたしまして、事務手数料と督促手数料がございます。

まず、3節の事務手数料でございますが、予算額154万2,000円のうち税務課分として、諸証明手数料148万4,000円を見込んでおります。

次に、5節督促手数料でございますが、予算額72万7,000円のうち税務課分といたしまして70万円を計上しております。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 2目衛生手数料でございます。本年度予算額3,743万8,000円でございます。1節衛生手数料3,693万2,000円、衛生センター生し尿手数料、浄化槽手数料、ごみ処理手数料、ごみ指定袋の手数料が主なものでございます。

2節狂犬病予防注射済票交付手数料50万6,000円、済票の交付手数料を見込んでございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 16款1項1目民生費国庫負担金5億4,031万6,000円のうち健康保険課所管分は、1節の国民健康保険事業負担金2,255万8,000円であります。保険基盤安定負担金として見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく2節介護保険事業負担金です。現年度分と過年度分で187万4,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 続きまして、3節の障害者福祉費負担金でございます。

1億9,296万3,000円を見込んでおりました。障害者の自立支援に係る給付、障害者医療費の負担分を見込んでおります。

4節児童福祉費負担金でございます。3億2,292万1,000円で、認定こども園等の施設型給付費の負担金。

続きまして、18ページをお願いいたします。

児童手当、中学生未満等に支給する負担金の1億5,656万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 2目衛生費国庫負担金38万2,000円でありますけれども、未熟児養育医療負担金として見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく18ページであります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金418万1,000円であります。地方創生推進交付金257万円及び個人番号カード交付金事業補助金等を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費国庫補助金でございます。本年度予算額2,682万1,000円を見込んでおります。1節障害者福祉費補助金でございます。854万円。地域生活の支援事業に係る補助金でございます。2節児童福祉費補助金1,828万1,000円、子ども・子育て支援、保育対策総合支援の補助金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 3目衛生費国庫補助金3億3,395万5,000円のうち、健康保険課所管は1節の保健衛生費補助金66万7,000円であります。がん検診、それから母子保健医療対策総合事業費の補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく2節循環型社会形成推進交付金3億3,328万8,000円のうち、町民課所管分といたしましては、一般廃棄物処理施設整備事業費補助金でございます。3億3,309万2,000円を見込んでございます。

同じく18ページ。

16款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございます。21万8,000円を見込んでございます。自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金を見込んでございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 19ページをお願いいたします。

2目民生費委託金440万3,000円でございますが、主なものは1節の国民年金事務委託金

435万4,000円でございます。

続きまして、17款1項1目民生費県負担金3億6,049万3,000円のうち、健康保険課所管分は、1節、4節でございます。

まず、1節国民健康保険事業負担金7,215万2,000円ですが、保険基盤安定負担金分を見込んでおります。

4節後期高齢者医療保険基盤安定負担金4,911万5,000円ですが、これも後期高齢に関する基盤安定負担金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく2節介護保険事業費負担金です。現年度分と過年度分で93万7,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金であります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節と5節を説明申し上げます。

3節の障害者福祉費負担金でございます。9,648万2,000円、こちらは国でご説明申し上げました自立支援等障害者の医療に関する県の負担分でございます。

5節児童福祉費負担金でございます。1億4,180万8,000円、施設型給付費児童手当の県負担分でございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく2目衛生費県負担金19万1,000円でございますけれども、未熟児養育医療費に係る県負担金分として見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じページの2項県補助金、1目総務費県補助金2,405万3,000円ではありますが、1節の総務費補助金の中で主なものは、新市町村づくり支援事業補助金1,422万4,000円であります。合併時の主要3路線の合併特例債償還利息分の補助であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく2節であります。原子力地域振興事業費補助金620万7,000円。原子力発電所から30キロ圏内の地域振興策や原子力防災関係に対する補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく2目民生費県補助金、2節高齢者福祉費補助金です。37万7,000円を計上しており、高齢者クラブ事業助成費用であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく3節医療福祉費補助金4,614万7,000円ですけれども、医療福祉費に対する補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 20ページをお願いいたします。

2目民生費県補助金の4節障害者福祉費補助金でございます。432万8,000円。主なものとしましては、地域生活支援事業費の補助を見込んでおります。

5節児童福祉費補助金2,232万7,000円です。子ども・子育てに関する支援交付金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく3目衛生費県補助金234万8,000円ですけれども、そのうち健康保険課分としましては、1節の保健衛生費補助金41万9,000円になります。健康増進事業に対する補助金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 21ページをお願いします。

5目商工費県補助金161万9,000円、消費者行政活性化基金事業費補助金といたしまして、消費者生活センター運営費用を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく21ページ。

3項委託金、1目総務費委託金4,872万3,000円ではありますが、財務課所管分としましては、1節総務管理費委託金158万3,000円を見込んでおります。県からの事務処理委託費用を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく2節徴税費委託金でございますが、これは個人県民税の徴収取扱費であります。茨城県からの徴収委託金は、本年度予算額3,018万4,000円を見込んでございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 4節選挙運営費委託金ではありますが、本年7月28日に満了に伴います参議院の選挙費委託金等で1,298万6,000円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく5節統計調査費委託金394万7,000円では、農業センサス委託金330万8,000円ほか、統計調査に対する事業交付金等の収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 2目民生費委託金、本年度予算額1万2,000円でございます。1節社会福祉費委託金1万2,000円、こちらは認定区分に関する審査判定の業務委託でございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 22ページをお開き願います。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入459万円ではありますが、町の土地及び建物の不動産貸付収入を見込んでおります。

2目利子及び配当金112万9,000円ではありますが、財政調整基金を初め、各種基金の利子収入を見込んでおります。

続きまして、2項財産売払収入、1目不動産売払収入については科目設定のみです。

2目物品売払収入20万円ではありますが、公有財産物品等の売払収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく22ページです。

19款1項寄附金、1目一般寄附金は科目設定のみであります。

2目ふるさと応援寄附金ではありますが、本年度予算額7,500万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 23ページをお願いいたします。

20款繰入金、1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金1,000円ではありますが、後期高齢者医療特別会計からの繰り入れを見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく23ページ。

20款繰入金、2項基金繰入金ではありますが、1目財政調整基金繰入金5億500万円、減債基金295万5,000円、ふるさと創生基金860万円、地域振興基金300万円、地域福祉振興基金800万円、公共施設整備基金1億円、ふるさと応援基金650万円、8目の番場まつの福祉基金2,000円、合計で6億3,405万7,000円の繰り入れを見込んでおります。各種事業推進の財源確保のために各種基金繰入金を見込んでおります。

続きまして、21款繰越金、1項9目繰越金ではありますが、1億円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 24ページをお願いいたします。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目の延滞金でございますが、予算額650万円を町税延滞金として見込んでおります。

2目加算金及び3目過料でございますが、これは過少申告及び不申告加算金と過料に係る科目設定のための予算計上となっております。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく22款諸収入、2項預金利子、1目預金利子であります。2万円を見込んでおります。普通預金利子収入を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 22款諸収入、3項1目貸付金元利収入であります。本年度予算額474万円であります。主に自治金融融資預託金回収金として300万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 下段になります。

5項雑入、1目滞納処分費であります。予算額39万6,000円を計上しておりますが、これは公売資産評価に係る不動産鑑定委託料を計上してございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 2目違約金及び延滞利息でございますが、科目設定のみであります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく3目場外車券売場交付金であります。本年度予算額8,244万円あります。場外車券売り場の地元対策費として販売額の1%分が町に交付されるものであります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4目納付金でございます。本年度予算額54万5,000円を見込んでおまして、1節の納付金で所管分は、保育所に係る掛け金の負担分5,000円でございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 25ページをお開き願います。

6目市町村交付金700万円ありますが、公益財団法人茨城県市町村振興協会から自治宝くじ収益金等の交付金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 7目収入印紙等売捌手数料でございますが、30万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 8目雑入6,004万3,000円でございますが、別紙資料により、各課計上額をごらんいただきたいと思ひます。

別紙、平成31年度予算一般会計、諸収入、雑入、各課局内訳一覧表をごらんいただきたいと思ひます。

続きまして、26ページをお開き願ひます。

23款町債、1項町債、1目総務債でございます。6億9,470万円を見込んでおります。合併特例事業債及び過疎対策事業債を見込んでおります。

続きまして、27ページをお願いしませう。

2目土木債1,340万円でありませうが、公営住宅建設事業債を見込んでおります。

3目消防債3億950万円でありませうが、緊急防災減災事業債を見込んでおります。

4目臨時財政対策債2億3,269万円でありませうが、本来であればこの額が地方交付税額に上乗せして交付される金額でありませうが、国の財源不足のために市町村にその分を借金させ、返済に係る元利償還分の100%が交付税に算入されるものを見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

それでは、歳入に関する説明が終了しましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

なお質疑、ご意見等は、ページを述べてからお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲美美子君） 使用料についてお伺ひしませう。16ページです。

町民センターの使用料なんですせうが、922万8,000円入ってしまひませうが、これの詳細をちょっと教えていただきたいと思ひます。

それから、ホーリーホックから800万円入るといふようなことだったんですけれども、これはどこに入っているのかお聞きいたします。

また、町長。経済効果はどうなのかなといふようなことなんですけれども、多分これは使用料とはまた別なんですせうが、経済効果はどのところに入っているのかをお聞きいたします。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまのご質問なんですせうが、922万8,000円の内訳なんですけれども、歳入といたしまひて、町民センターの使用料22万8,000円と出てしまひて、これは一般の方が部屋とかそういったものを借りる。あとホーリーホックのグラウ

ンド使用料として、ここで800万円を見えています。あとトレーニング使用料といたしまして100万円を見ております。合計で922万8,000円となります。

経済効果分ということなんですけれども、そこはこの中には入っておりません。

○副委員長（藤咲美美子君） はい、わかりました。

○委員長（河原井大介君） ほかの委員さん方で。

三村委員、お願いします。

○委員（三村孝信君） 13ページ、町税の中で、軽自動車税の次にある環境性能割というのがあって、65万円を課税分として計上して、そして15ページでは、環境性能割交付金ということで、10倍に当たる650万円が交付金として町に交付されるということなんですけど、この辺ちょっと説明をもう一度お願いしたいんですよ。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） それでは、三村委員さんの税務課所管分の質問について、簡単に回答させていただきますが、環境性能割というものでございますけれども、環境性能割は消費税が10%に引き上げられる日と同時に導入されることが決まっているということで、現在2019年10月1日から消費税の引き上げを実施する方針を表明しておりますから、環境性能割も10月1日から導入されることとなります。

これは、自動車取得税、これの後継となる税の制度でございまして、環境性能割は軽自動車税の中にも組み込まれ、かかってきます。まず平成32年度燃費基準プラス10%以上を達成している車は100%減税となります。次に、同じく32年度の燃費基準の達成の場合は1%の税率、そして27年度燃費基準プラス10%とそれ以外の車については2%の税率となってきます。

また、環境性能割については、現在自動車取得税の40%以上の減税の車は、環境性能割100%減税となります。また現在20%減税の車は1%で、対象じゃない車は2%。従前の税率となると。

ちょっとわかりづらいんですけども、そういうものでございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 15ページの環境性能割交付金でございますが、消費税引き上げに伴います自動車の取得時の負担感を緩和するため、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した自家用乗用車、登録車及び軽自動車について環境性能割の税率を1%分軽減するものでございます。これによる地方税の減収分を全額国費で負担されるものでございます。

○委員（三村孝信君） 後でよく教えてください。

○委員長（河原井大介君） そのほか委員の皆様方から。

○副委員長（藤咲美美子君） 先ほどの使用料なんですけれども、町民センターでの水道光熱費の使用料など、詳しくわかれば提出いただけませんか。どういう形で盛り

込まれているのか、前年度はどのくらい使用されたのかをちょっと知らせてほしいんですけども。教えていただきたいんですけども。もし資料などがあるのであれば、提出いただきたいと思います。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 資料があるので、配らせていただいてもよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。

〔資料配付〕

○議長（小坪 孝君） まちづくり課長。さっきトレーニングルームの100万円の使用料が上がっているのいうは、誰からもらったの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） まだあれですけども、使用料として……

○議長（小坪 孝君） 誰からもらうの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 予定では、使用するホーリーホックからもらうということです。

詳しく説明したほうがよろしいですか。

○議長（小坪 孝君） 100万円、出してもらうの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 事業報告書のほうで出ているんですけども、現在もホーリーホックでトレーニングルームを使用していて、そのトレーニングルームでトレーナーによって教えてもらったり、いろいろしてもらっているんですけども、ホーリーホックで。そこで相殺して、100万円は100万円ということで、それをお願いしているという経緯がありまして。

○議長（小坪 孝君） 何か意味がわからない。100万円もらって100万円払うの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今、町外から来ている人の利用料は1人300円ということになっているんですけども。ホーリーホックの1日の利用者数が約15人程度ということで、使用日数が計算上220日。そうすると99万円になるんですけども。当初、誘致をしているときに、それで100万円程度ということでお話になっていて、この間、会検が入ったときに、地方創生交付金をいただくときに、その部分で100万円の収入があるということを書いてあったんですけども、そこで指摘されて、「なぜそういった収入を見込んでいたのにそこで相殺してしまったんですか。きちんと収入として入れて、払うものは払うというふうにしたほうがいいんじゃないんですか」という指摘を受けていまして、今回、計算上でそうなっていますので、支出のほうとしては、後で支出のご説明となりますけれども、毎週木曜日、トレーニングルームの指導ということで、1時間2,500円で9時間で、毎週木曜日ということで50日で112万5,000円ほどかかるんですけども、今まで相殺していたので、という形をお願いしようということで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 当初、トレーニングルームは無償でホーリーホックに貸し出すので、トレーナーにはこちらからは支払わないというような提携だったんじゃないんですか。だから、こちらの常北の保健福祉センターのトレーナーには年間100万円払っているけれども、向こうには、町民センターには払わないというふうになったような気がしたんですけれども、そういうのは私の誤解だったのでしょうか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） いや、現在そうなっております、そこで相殺してしまっているのです、この間、会計検査院が来たときに、きちんとした収入と支出というのは出しておくべきだろうという指摘を受けまして、それできちんとした形に相殺しないで、そうしたわけでありまして。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうしたら、今、町民から300円というのは、300円取っているんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 町外です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 町内。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 町外の方が使うときです。

勤めている方ですけれども、その方からは300円取るようになっています。余り数はないですけれども、取っています。町内の方は無料です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今、使用している人がいるんですね、町外の人で。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 数えるほどです。

○副委員長（藤咲芙美子君） もし、町外の方が使うというのであれば、お金を出せば使えるんでしょうけれども、使われなければ300円は入らないわけですよね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、マイナスというか、その100万円程度というは、マイナスになるんじゃないんですか。入るのを予想して入らなかったというのとは。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） いや、この100万円というのはホーリーホックが使う分です。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうしたら、それは返してくれるということですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 使用料としては、30年度までの覚書というか、契約というか、その中で、水戸ホーリーホックの選手が使う場合には無料としてあって、ただトレーニングルームの利用の際の講習とか、そういったことを行っていただいて、それが100万円程度かかるということで相殺して、ゼロ円になっているんですけれども。そこを相殺してしまっているのです、それでは、きちんとした出入りの金を出してほしいということだったものですから、100万円ということで計上しました。まだ契約はしていませんので、そこまでは、そういう予算にはなっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 契約をきちんとしてもらった上で、来年度にチェックさせていただきます。じゃ、今年度は頑張ってやってください。

○委員長（河原井大介君） ほかによろしいでしょうか。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 歳入だけ質問させてください。

15ページの地方交付税の説明の中で、震災復興特別交付税5億7,600万円。これ去年が9,500万円ぐらいで、6倍くらい増えているんですけども、その理由をちょっと聞きたい。

あともう一点は、逆に26ページの粗大ごみの料金が去年より180万円ぐらい少ないんです。今回20万円。これは何でこんなに低いのか、ちょっと理由を聞きたいんです。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 阿久津委員長の質疑に答えたいと思います。

15ページの地方交付税の震災復興特別交付税が増えている理由でございますけれども、一般廃棄物処理施設整備に伴う4億8,208万円の増額を見込んで計上しております。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 一般廃棄物というのは、震災復興特別税なんですか。

○財務課長（高堀義美君） その中の。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そういうものがあるんだ。それでごみ処理場に利用していいということですか。

○財務課長（高堀義美君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） はい、わかりました。

○財務課長（高堀義美君） それを見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 粗大ごみの売り払い代についての是正でございますが、当初200万円ほど見込んでおりましたが、国際情勢といいますか、主に有償で引き取ってもらって、それを中国方面にそのまま持っていったわけなんですけれども、情勢が変わりまして、中国のほうで受け入れが難しくなってきたということで、値段が下がりました。何とか今のところは持って行って、引き取ってもらっていますが、その値段について減額されたということでございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 値段が下がったって、10分の1になったのこれ。値段が。

○町民課長（柳橋司朗君） はい。

○予算特別委員長（阿久津則男君） でも、引き取ってはくれるんだ。

○町民課長（柳橋司朗君） 今のところ引き取ってもらえます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ということは、町内の粗大ごみも、当然今までどおりに引き取ってくれるということですね。

○町民課長（柳橋司朗君） 今までどおりでございますが、その中で、環境センターのほ

うで、売れるものと売れないもの、そういった選別をさらに細かくやれば、値段的にはもうちょっと上がるかと思います。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　そうですか。わかりました。努力してください。

○議長（小唄　孝君）　1点。13ページかな。

町税で、固定資産税が増減が800何万円も上がるようになっているんですが、これは税制改正なのか、それとも宅地開発の関係なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（河原井大介君）　税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君）　小唄議長さんのご質問にお答えしたいと思います。

固定資産税が上がっていますのは、償却資産がかなり伸びていまして、それによる予算額の増ということになっております。償却資産も、太陽光発電、あるいはガスのパイプライン、そういったものが結構多くて、まだちょっと大臣配分の方は確定はしていないんですけれども、そういうものを見込むと、結構な伸び率ということになってございます。

○議長（小唄　孝君）　了解しました。

○委員長（河原井大介君）　税務課長。そうすると、宅地が交付できるという余裕が。

○税務課長（鈴木貴司君）　土地のほうは、若干でございますが、前年度よりは下がっています。土地、家屋ともちょっと下がっていますが、償却資産がかなり伸びているので、トータルでは増となります。

○委員長（河原井大介君）　わかりました。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　ちなみに、パイプラインで幾ら入っているの。

○税務課長（鈴木貴司君）　東京ガスだけでよろしいですか。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　はい。

○委員長（河原井大介君）　税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君）　平成31年の見込みなんですけれども、東京ガス株式会社、これガス供給事業の業者なんですけれども、148万2,869円見込んでおります。

前の償却資産、前年度は結構多かったんですけれども、31年度については148万2,869円ということになっています。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　下がっちゃう理由というのは何ですか。去年と比べてどのくらい下がっているの。

○税務課長（鈴木貴司君）　償却資産ですので。

○予算特別委員長（阿久津則男君）　かなり下がっている。

○税務課長（鈴木貴司君）　下がっています。去年はかなり大きかった。

去年は増加分といたしまして、ちょっと去年の額はちょっと調べて、後でよろしいですか。

○議長（小唄　孝君）　ちなみに太陽光で幾らくらいなの。

○委員長（河原井大介君）　太陽光という話がありますが。

○**税務課長（鈴木貴司君）** 太陽光は結構ありまして、太陽光発電設備の課税状況についてなんですけれども、平成28年から29年にかけては78から127件ということで、49件ほど増えていまして、税額については1,098万5,195円伸びています。これは28年度から29年度。29年度から30年度につきましては、件数については24件増えていまして、全体で151件で924万7,874円の増ということで推移しております。

太陽光パネルの占める割合は、償却資産の約32%を占めておりますので、大きい金額となっております。

○**委員長（河原井大介君）** その他、委員の皆様から何かありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、歳入に対する質疑を終了いたします。

続きまして、平成31年度城里町一般会計予算の歳出の所管分に移ってまいります。

執行部より説明をよろしくお願いいたします。

議会事務局長。

○**議会事務局長（阿久津雅志君）** 議会費の説明をさせていただきます。

28ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億593万8,000円でございます。財源は全て一般財源でございます。節の主な内容ですが、1節の報酬から4節の共済費まで、議員14名並びに事務局職員3名の人件費でございます。9節の旅費から19節の負担金、補助及び交付金までは物件費でございます。ほぼ前年同様の予算でございます。

議会費は以上でございます。

○**委員長（河原井大介君）** 総務課長。

○**総務課長（河原井 明君）** 29ページをごらん願います。31ページまでまいります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。予算額4億8,426万円のうち、総務課所管分といたしまして4億2,520万6,000円であります。まちづくり戦略課所管分といたしましては5,905万4,000円を見込んでおります。

内容につきましては、職員等の人件費、本庁・桂支所の通常事務等に関する経費であります。また、まちづくり戦略課所管分は、交際費、積立金等であります。

なお、総務課内の地域防災室の職員3名分の人件費につきましては、後ほど、8款消防費のほうへ振替により減額となっております。

以上です。

○**委員長（河原井大介君）** まちづくり戦略課長。

○**まちづくり戦略課長（大曾根直美君）** 同じく31ページから32ページとなります。

2目の文書広報費、本年度予算額661万4,000円ありますが、主に11節から14節までの広報紙やホームページによる町民等への情報提供に要する経費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 32ページ、お願いします。

財政管理費、9,189万3,000円であります。主なものは公共施設整備基金に歳入見込み額の場外車券場売り場交付金の積み立て及び減債基金に将来への起債償還に備えての積み立てのほか、財務関係システムの機器使用料等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 会計課長。

○会計課長（小林正雄君） 32ページ下段をごらんください。

4目会計管理費142万5,000円でございますが、主なものは、13節委託料の銀行派出業務委託を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく32ページ。5目財産管理費であります。34ページにまたがります。

財産管理費1億5,084万円でございますが、主なものは人件費、土地賃借料及び公用車の更新に伴う乗用車等購入費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 34ページをごらん願います。

6目庁舎管理費で、予算額3,315万6,000円でございますが、本庁舎、旧七会支所を含む支所の管理費を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく34ページであります。

7目企画費、本年度予算額1億7,726万9,000円でございます。報酬で4人分の地域おこし協力隊の人件費を見込んでおります。

35ページにまたがります。

2節から4節までは、職員の人件費であります。

9節旅費90万1,000円では、主に特別旅費として、オリンピックのホストタウン関係の渡航費70万9,000円を見込んでおります。

13節委託料につきましては、主に桂・七会地区の光ファイバーケーブルサーバー保守点検及び江戸川区との都市交流事業委託費を見込んでおります。

36ページになります。

14節使用料及び賃借料につきましては、主にパソコンやネットワーク等の使用料、保守点検料、協力隊の住居、事務所及び空き家活用事業等の住宅借り上げ料を見込んでおります。

15節工事請負費につきましては、協力隊事務所等のエアコンの設置工事費を見込んでおります。

18節備品であります。主に桂地区、七会地区の一斉放送スピーカー等補償対応分の機器購入費を見込んでおります。

36ページから38ページにまたがります。

19節負担金、補助及び交付金につきましては、主にいばらきブロードバンドネットワーク協議会負担金ほか、路線バス運行補助、デマンド交通システム運行補助金等を見込んでおります。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 38ページをごらん願います。

8目自治振興費であります。予算額2,554万9,000円を見込んでおります。内容につきましては、区長、自治会長の報酬、区自治会交付金等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じページ、9目交通安全対策費でございます。1,421万9,000円のうち、主なものといたしましては、11節需用費、光熱水費でございますが、これは防犯灯の電気使用料でございます。

19節、239万円につきましては、笠間地区交通安全協会負担金が主なものでございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 39ページであります。

10目町民センター費5,084万6,000円ありますが、嘱託職員2名及び日直代行員の人件費ほか、主なものは需用費の転貸維持管理費で、光熱費699万9,000円、委託料でグラウンド維持管理委託料2,550万円、トレーニング指導委託料で109万円及び玄関ドア、風呂改修設計委託等を見込んでおります。

40ページになります。

11目諸費、今年度予算額1,263万7,000円ありますが、主にふるさと応援寄附金事業費で、8節報償費では、返礼品代225万2,000円を見込んでおります。

41ページになります。

25節積立金では、ふるさと応援基金積立金750万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく41ページでございます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費ありますが、予算額9,230万6,000円あります。職員の人件費、事務機使用料、水戸税務署管内の協議会等の負担金が計上されてお

ります。

続きまして、同じく41ページから42ページにまたがります。

賦課徴収費であります。予算額8,882万7,000円です。これは嘱託職員の報酬、固定資産税の前納報奨金、電算システム業務の委託料、そして茨城県租税債権機構への負担金、過誤納付金、還付加算金の支出等が計上されております。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 43ページになります。

1目戸籍住民基本台帳費でございます。7,179万7,000円を計上しております。職員の人件費等と13節委託料753万9,000円につきましては、戸籍総合システム、住民記録システムの保守委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料1,652万5,000円につきましては、印鑑登録、住民記録、戸籍総合、戸籍証明システム等の借り上げ料が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 44ページをごらん願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費であります。予算額132万4,000円を見込んでおります。

45ページにまたがります。

同じく2目参議院議員選挙費でございますけれども、選挙執行費1,432万9,000円で、そのうち投票用紙計数機2台の購入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 45ページであります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額6万8,000円。

2目基幹統計費、本年度予算額395万5,000円です。主に農業センサス調査員の報酬等を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 46ページですけれども、6項1目監査委員費でございますけれども、予算額35万4,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 46、47ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。3億6,773万7,000円の予算のうち、主なものとしましては、19節負担金、補助金及び交付金の5,110万3,000円、こちらは社会福祉協議会の補助という

ことで見込んでおります。

28節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しの予算を2億5,853万6,000円計上しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 47ページから48ページにまたがります。

2目国民年金費680万3,000円でありますけれども、年金事務に係ります職員の人件費、そして事務経費を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 48ページから49ページになります。

同じく3目高齢者福祉費です。本年度予算4億1,536万9,000円であります。主なものは、職員の人件費、11節需用費で、敬老事業の記念品と、13節委託料で、緊急通報システム整備事業委託費と愛の定期便事業委託、配食サービス事業委託費。

19節負担金、補助及び交付金で、町高年者クラブ連合会補助金と町単位高年者クラブ活動助成補助。

20節扶助費で、敬老祝い金、老人保護措置費。

28節繰出金で、介護保険特別会計への繰出金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 4目医療福祉費ですけれども、1億1,800万4,000円ですが、福祉事業に係ります事務費として、11節から14節までを見込んでおります。また扶助費といたしまして1億1,376万5,000円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 5目障害者福祉費でございます。4億3,758万6,000円でございますが、主なものとしましては、50ページ、次のページをお開き願います。

扶助費4億671万2,000円でございます。こちらは障害者の自立支援に関する給付になっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 51ページをごらん願います。

6目国民健康保険高額療養費貸付金120万円ですけれども、高額療養費が出た場合に、個人への貸し付けとして見込んでおります。

続きまして、7目後期高齢者医療給付費3億3,480万5,000円ですけれども、これは事業に伴います人件費、それから広域連合への交付金、そして28節繰出金を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2項児童福祉費の1目児童福祉総務費でございます。2億7,704万5,000円でございます。事業の主なものとしましては、次のページをお願い申し上げます。

20節扶助費 2億3,794万7,000円でございます。児童手当の2億2,830万円、こちらを計上しております。

続きまして、2目保育所費です。予算4億9,441万円でございます。事業の主なものとしましては、54ページをお開き願います。

19節負担金、補助及び交付金4,568万4,000円を計上しております。このうち保育所関連の1号認定者と2号認定者の給食費の補助に関するものを1,400万円計上しております。

また、20節の扶助費につきまして、施設型給付ということで、保育所や認定こども園に関する施設の給付4億507万1,000円を計上しております。

続きまして、3目母子（父子）福祉費でございます。予算額が54万3,000円でございます。こちらは母子福祉に関する触れ合い事業を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 55ページをごらん願います。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費ですけれども、1億798万1,000円ですが、職員の人件費、事務費、そして19節につきましては、2次医療機関等への負担金。

56ページをお願いします。

28節繰出金、国民健康保険施設勘定への繰出金です。なお今年は、13節委託料の中に健康増進計画作成委託として372万7,000円を新たに設けております。32年から37年の計画でございます。

続きまして、56ページの2目予防費です。予算額3,216万1,000円ですけれども、事業に係ります事務費、そして主には13節委託料、予防接種業務委託料3,200万円でございます。

3目母子衛生費1,257万8,000円ですが、これは事業に係ります経費と扶助費です。妊産婦健康診査助成金等を見込んでおります。また13節の委託料につきましては、乳児、1歳半、3歳、妊婦等の健診委託料を見込んでおります。

57ページをお願いいたします。

4目健康増進事業費2,507万4,000円ですけれども、健康診査の委託費と事務費でございます。

5目保健福祉センター費2,868万9,000円ですけれども、常北保健センター、七会保健センターの維持管理費を見込んでおります。なお今年は常北保健センターで、給水施設の改修に伴う設計費と工事費、そして七会保健センターでは、ボイラー改修工事に伴う設計費と工事費。

そして、58ページをごらんいただきたいと思いますが、18節で備品購入費として143万

1,000円を設けています。新たにトレーニングマシンを1台購入する予定でございます。
以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく6目環境衛生費でございます。予算額が4,604万9,000円でございます。主なものにつきましては、職員の人件費。

13節委託料でございます。火葬斎場委託料でございます。703万6,000円を計上しております。大宮市斎場委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金でございますが、1,342万4,000円を見込んでございまして、主に笠間地方広域事務組合負担金でございます。また補助金につきましては、火葬費補助ということで、常北地区の住民を対象に火葬費の補助をするものでございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。

7目公害対策費であります。32万9,000円を計上しております。これにつきましては、河川の水質検査委託料であります。藤井川で2地点、東川1地点、また苦情相談等があった場合の水質検査を予定しております。

同じく4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。本年度予算額212万8,000円でございます。この科目は環境関係の苦情処理や不法投棄などにおける人件費と処理経費であります。主なものとしたしまして、13節不法投棄廃棄物処理委託、ドローン操作講習委託、不正残土公害基準検査委託を計上しております。

続いて2目塵芥処理費でございます。本年度予算額が1億9,304万円でございます。この科目は環境センター維持管理経費でございます。主なものとしたしましては、1節、2節、3節職員の手当等、また嘱託職員の報酬でございます。

8節報奨金につきましては、資源再利用古紙収集奨励金110万円が主なものでございます。

11節需用費でございます。4,271万7,000円を計上しております。主なものにつきましては、光熱水費、環境センター電気料でございます。2,232万2,000円を計上しております。

続きまして、60ページをお開き願います。

13節委託料でございます。9,345万4,000円を計上しております。環境センター維持経費、廃乾電池及び廃蛍光灯の処分委託、ほかの委託料でございます。主なものとしたしましては、収集運搬委託費3,751万3,000円、焼却残渣搬出委託1,927万円、不燃粗大ごみ搬出委託、処理委託617万4,000円を計上してございます。

続きまして、61ページでございます。

3目し尿処理費でございます。7,422万6,000円を計上してございます。この科目は衛生センターにおける管内の生し尿浄化槽汚泥処理に係る管理運営経費でございます。主なものとしたしまして、11節需用費、光熱水費1,202万9,000円。

13節委託料、62ページにまたがります。

精密機能検査委託料、工業計器点検委託料などが主なものでございます。

15節工事請負費184万円。衛生センターの設備補修工事を予定しております。

22節補償・補填及び賠償金でございます。262万9,000円。隣接水田の補償金、施設運営協力金などを予定しております。

続きまして、4目一般廃棄物処理施設建設費でございます。11億9,671万円を予定してございます。主なものにつきましては、13節委託料4,722万円でございますが、新ごみ処理施設建設工事管理委託、衛生センター延命化工事の管理委託を予定しております。

15節工事請負費でございますが、11億4,779万9,000円でございます。これにつきましては、新ごみ処理施設建設工事、新ごみ処理施設用地造成工事、し尿処理施設延命化工事を予定してございます。

続きまして、63ページの同じく3項上水道費でございます。1目上水道施設費1億7,726万5,000円を計上しております。水道事業会計に係る補助金を交付しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ずっと飛びまして、69ページであります。

6款1項商工費、1目商工総務費であります。本年度予算額2,431万8,000円でありまして。主に職員の人件費を見込んでおります。

70ページにまたがりまして。

2目商工業振興費であります。本年度予算額2,511万円であります。主に、19節負担金、補助金及び交付金で、商工会補助金680万円、住宅新築事業補助300万円、宅地購入事業補助375万円等を見込んでおります。

3目観光費であります。本年度予算額2,125万7,000円であります。主に嘱託職員1名の人件費、ほか19節、71ページになりますけれども、負担金、補助及び交付金で、主に城里町常陸大宮市広域連携協議会負担金515万円、町観光協会補助1,069万円等を見込んでおります。

71ページから72ページにまたがりまして。

4目観光施設費であります。本年度予算額2億5,091万6,000円であります。主に、13節委託料では、総合野外活動センター及び健康増進施設の指定管理料及び山びこの郷の土木工事実施設計及び測量業務で634万7,000円。

14節使用料及び賃借料では、健康増進施設使用料1,462万4,000円。

15節工事請負費では、山びこの郷の建築物等解体工事費4,355万7,000円、ホロルの湯の源泉温度対策工事費4,664万3,000円、道の駅かつらの改修工事費で4,873万円を見込んでおります。

72ページであります。

18節備品購入費では、主に機械器具購入費、うぐいすの里でありますけれども、スポーツトラクター1,240万円、レンタサイクル用備品、サイクリング車6台購入でありますけれども、59万4,000円を見込んでおります。

5目消費者行政推進費であります。本年度予算額240万7,000円であります。消費相談センター運営費に係る経費を見込んでおります。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 79ページをごらん願います。80ページにまたがります。

8款1項消防費、1目非常備消防費であります。予算額4億3,938万2,000円を見込んでおります。内容につきましては、消防団員の報酬、職員3名分の人件費を2款総務費からの振替による増額。退職報償金の負担金、水戸市への消防事務負担金等であります。また4年に1度開催の消防団幹部の1泊研修を見込んでおります。

なお、水戸市の消防事務負担金が昨年度より1,012万3,000円減額になっております。

80ページをごらん願います。

2目消防施設費であります。予算額1,220万7,000円を見込んでおります。内容につきましては、貯水槽解体工事、消火栓設置、施設の維持管理等であります。30年度につきましては、救急自動車とゴムボートを購入したため、大幅な減額となっております。

同じく3目、一番下段でございます。水防費であります。予算額56万1,000円を見込んでおります。台風等の増水による浸水を防ぐ土のうにかわるもので、水のうを購入予定のため増額になっております。

81ページをお開き願います。

4目災害対策費でございます。予算額3億2,230万9,000円を見込んでおります。防災情報伝達システム整備事業として、13節委託料の保守管理委託341万2,000円と、15節工事請負費、防災行政無線の更新工事ということで3億438万1,000円を見込んで、合わせて3億954万5,000円ということになっております。

また、18節備品購入費でございます。214万6,000円につきましては、I P無線機器の25台購入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 大きく飛びまして、103ページをお願いします。

11款1項公債費、1目元金であります。予算額7億8,436万6,000円を見込んでおります。地方債償還金元金を見込んでおります。総事業件数で241件分の償還分であります。30年度で22件償還終了、新たに15件の償還開始ということになります。

2目利子8,688万1,000円あります。元利金等償還を見込んでおります。

続きまして、12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、2目建物取得費に

つきましては、科目設定のみであります。

13款1項1目予備費であります。予算額1,000万円を見込んでおります。

続きまして、105ページから110ページまでは、給与費明細であります。

111ページは、継続費設定の進行状況等に関する調書であります。

112ページから115ページは、債務負担行為に関する調書であります。

116ページは、地方債に関する調書で、前年度末残高見込み、当該年度中の起債見込み、当該年度中の元利償還見込み及び当該年度末現在高見込み額をお示しするものでございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 続きましては、平成31年度予算の主要事務事業、総務民生常任委員会資料をごらん願いたいと思います。

1ページであります。

まちづくり戦略課所管分であります。

新規で100万円以上のものご説明させていただきます。

通し番号の10番で、町民センタートレーニングルーム指導業務ということで、利用者が安全、効果的にトレーニングルームを利用できるよう、トレーニング機器の使用手法や注意点などの指導を行うということで109万円の事業費を見ております。

続きまして、飛びまして、3ページをごらん願います。

通し番号24番であります。健康増進施設ホールの湯施設整備事業、源泉温度の低下を防ぐため、源泉井戸の温度対策工事を行うということで、4,664万3,000円を見込んでおります。

25番であります。道の駅かつら施設整備事業、老朽化した施設の環境整備をするため、改修工事を行います。5,165万6,000円の見込みであります。

26番であります。うぐいすの里グラウンド管理業務で、スポーツトラックの老朽化により現在壊れているため、新たに購入し、グラウンド管理をするということで、スポーツトラックの購入であります。200万2,000円の事業費であります。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 3ページです。総務課所管分です。

28番、自治振興交付金交付事業ということで、区自治会の活動を推進するための交付金ということです。811万8,000円を見込んでおります。

29ページ。

参院選の選挙の執行事業ということで、任期満了に伴いまして、選挙を執行するものです。1,432万9,000円を見込んでおります。

30番、消防団幹部研修事業、これにつきましては、消防に関する見聞を広めるということで、消防団の幹部の交流を図るということで、234万9,000円を見込んでおります。

31番、消防事務費委託金につきましては、水戸市への事務経費の委託金を支出するものです。3億7,155万4,000円を見込んでおります。

32番、防災情報伝達システム整備事業ということで、2年間で、老朽化した防災行政無線を更新するものです。3億954万5,000円を見込んでおります。

4ページをごらん願います。

I T無線機購入ということです。これも防災無線の移動系無線にかわるものとして、29年度に導入しました。今年度は25台を導入いたします。214万6,000円を見込んでおります。以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 町民課所管分について、主なもの、新規についてご説明申し上げます。

37番、不法投棄及び不適正残土事案監視強化事業でございます。住民の安全と良好な生活環境を確保するため、不法投棄と不適正残土の監視強化を行うものでございます。196万9,000円を見込んでございます。

38番、ごみ集じん箱交換事業でございます。経年劣化いたしましたごみ集じん箱の交換及び修繕を行い、良好な生活環境を実現するとともに、公衆衛生の向上を図るものでございます。ごみ集じん箱100基ほどを予定してございます。1,083万6,000円を見込んでございます。

続きまして、40番、一般廃棄物処理施設整備事業でございます。一般廃棄物処理施設の老朽化の現状と処理量に対応するため、施設の更新（環境センター）及び衛生センターの延命化工事を行い、一般廃棄物の適正処理に努めるものでございます。11億8,700万円を見込んでございます。

41番、災害廃棄物処理基本計画策定業務でございます。災害時の仮置き場の選定、初動対応などの対策を取りまとめた災害廃棄物処理基本計画を策定することと同時に、分別収集の計画、これの改定作業を行いまして、新ごみ処理施設建設事業、ストックヤード建設事業への反映並びに災害廃棄物の適正処理に努めるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

43番、収集運搬業務でございます。管内ステーションに集積された家電及び不燃ごみの収集運搬を行うものでございます。3,721万3,000円を見込んでございます。

45番、焼却残渣運搬処分業務でございます。環境センターから排出される焼却残渣、廃プラスチック類の適正な処理を行うため、最終処分場へ運搬し処分するものでございます。2,363万5,000円を見込んでございます。

48番、不燃粗大ごみ搬出処理業務でございます。粗大ごみ搬出に伴い、スプリング付き

ソファ、マット類、その他複合プラスチックと金属の複合物類の処理を行うものでございます。617万4,000円を見込んでございます。

続きまして、新規52番、環境センター設備補修工事でございます。環境センターの基幹設備のうち、1号、2号耐火物補修工事、飛灰ゲート用油圧ユニット整備工事を行うものでございます。449万9,000円を見込んでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。町民課衛生センターの事業でございます。

58番、精密機能検査業務でございます。機能状況、耐用の度合い等について、3年ごとに検査を行うものでございます。法定検査でございます。305万8,000円を見込んでございます。

最後になります。

61番、中濃度臭気ファン等整備業務。衛生センターの臭気ファン、酸・アルカリ循環ポンプ等の整備工事を行うものでございます。184万円を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 財務課所管分の主要事務報告をします。

財務課新規事業がございませんので、主なもののみ報告いたします。

63番、町有地管理業務ということで、町有地の除草を行い、景観等の保全のため、維持管理を行うものです。427万円の事業費を見込んでおります。

65番、公用バス運転業務ということで、公用バスの運行業務を委託し、公用バスの適正管理を行うものです。276万1,000円を見込んでおります。

最後、69番、公用自動車等購入でございます。公用車の適正管理を行うため、老朽化した公用車の更新を行うものです。606万3,000円を見込んでおります。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 通し番号70番のみになります。固定資産税評価替え鑑定業務でございます。事業の内容としましては、毎年7月に時点修正業務、地番図データ異動修正、画地確認、計測業務、航空写真図のデータ編集及び標準宅地等、計133地点の評価を行うことによって、33年度の評価替えに向けて準備をするものでございます。事業費は2,047万4,000円となっております。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 健康保険課は、通年の事業期間で新規事業のみ説明させていただきます。

8ページの76番、健康増進計画策定業務です。住民の健康づくりを総合的に推進するための計画書策定を行うものでございます。平成32年度から36年の5カ年の計画です。経費は387万2,000円です。

続きまして、9ページをごらん願います。

86番、健康保健センター改修工事、七会保健福祉センターのボイラーの更新工事及び常北保健福祉センターの給水設備工事を行うものです。工事費、設計費を含めまして、1,122万2,000円でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 長寿応援課分に関しましては、主なものを説明させていただきます。

88番、敬老事業につきましてですが、75歳以上の方を招待して敬老会式典を開催し、記念品を贈呈する。また、88歳以上の方に敬老祝い金を支給するものです。事業費は1,135万2,000円であります。

90番、老人法措置事業であります。おおむね65歳以上で、身体上、精神上、環境上及び経済的理由により、居宅での生活が困難な方に、養護老人ホームへの入所措置を行うものであります。事業費は3,417万6,000円であります。

続きまして、次のページ。

92番であります。緊急通報システム整備事業、65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備を行うものであります。事業費は562万円であります。

93番、愛の定期便事業、75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認、健康保持等を目的に、乳製品等を配布するものであります。事業費は370万円であります。

94番、配食サービス事業ですが、在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に、週1回手づくりのお弁当を提供し、自立援助と安否確認を行うものであります。事業費につきましては、468万1,000円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 96番からになります。予算書で主な事業費の大きなものを説明申し上げましたので、福祉こども課に関しましても、新規等の事業を説明させていただきます。

105番になります。子ども・子育て支援事業計画策定の第2期の業務になります。法に基づく計画策定ということで、32年度からの5カ年計画を31年度に策定する予算を見込んでおりまして、275万円を計上しております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

112番の保育料、3、4、5歳児の無償化でございますけれども、国が制度改正ということで、31年10月から3歳児から5歳児までの保育料の無償化を行いますので、今年度の30年度につきましては、約5,000万円の歳入減を見込んでおりましたが、半年分ということで、10月以前の2,500万円を歳入減として見込んでおります。

115番をお願いいたします。2号認定者給食費補助でございますが、こちらは2号認定

保育部門の3歳から5歳児までの給食費、こちらは国の制度の改正に伴い対象外となる者につきまして、837万円の予算を計上しております。上の1号につきましては、81人が対象となっておりますが、こちらの2号につきましては、186人を見込んでおります。その半年分ということで、1号と合わせた給食費の整合性を図るための新規事業ということで、ご審議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

それでは、歳出及び事務事業の説明が終了しましたので、質疑、ご意見等を委員の方からいただきたいと思っております。

それでは、ご質疑、ご意見等よろしくお願ひします。

○財務課長（高堀義美君） 委員長。

10月のときの決算特別委員会の質疑の訂正を。

関委員さんより「ふるさと創生基金繰入金の小学6年生北海道ふれあいの船で行っている基金の残高を見て、何年くらい行けるものなのか。今年度は臨時的に、気候の関係で新幹線で帰ってきたから割高になったと思うが」という質問に対しまして、決算特別委員会のときに、現在の基金の残高が4,900万円、大体1回当たり880万円で計算しますと、5年くらいになるかと。今年度の経費も新幹線で帰ってきたが、増額はなかったと聞いているという答弁をしてしまいましたが、ふるさと創生基金の残高ではなく、ふるさと応援寄附金の残高で答弁してしまいました。正しくは、ふるさと創生基金、平成29年度末残高が2,484万円。大体1回当たり880万円で計算しますと、約3年くらいになる見込みでございます。

この事業は、平成18年度より行っております。当初、ふるさと創生基金としまして1億2,800万円ありました。1人当たりの負担金としまして2万3,000円の徴収でございます。

以上、訂正、報告いたします。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

この件に関して、何か委員の皆様からございましたら、まず最初にご意見等いただきたいと思っております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 3年になると言うんですけれども、3年以降はふるさと創生基金がなくなることによって、町ではどのような対策を考えているんでしょうか。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 予定では、ふるさと創生基金がなくなりました後は、ふるさと応援寄附金のほうで対応することで検討しております。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ぜひ継続を。

○委員長（河原井大介君） こちらのほうは、とりあえず質問を終了させていただきます

が。

それでは、一般会計予算歳出分についてのご意見、ご質問をいただきます。

各委員の皆様から、どうぞよろしくお願ひいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 福祉こども課で、予算書のほうの52ページですが、13節委託料です。その中に放課後児童健全育成事業委託2,871万3,000円が計上されています。12月の一般質問において、町長は、石塚小学校の放課後児童クラブなんですけど、現在の場所を常北幼稚園に変えて継続するというようなことで答弁されているかと思ったんです。またその中で、諮問委員会を開いて、委員会の意見を聞いて決定したいということで、あれから3カ月くらい。今の畜連跡地に新しく施設をつくり、継続したいというような方針に変わったということなんですけど、その予算というのはどこに計上しているのか。それとも、まだ確定していないので、補正で対応するのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） ただいまの三村委員さんのご質問でございますけれども、こちらの予算書の中の3,279万1,000円のうちの健全育成事業費委託の2,871万3,000円の中には、まだ設計等も含めまして、新規にかかる建設のほうの予算は含まれておりません。既存の運営に関する事業委託になっておりまして、今年度末といひましても、もう1カ月を切っておるんですが、最終的な建設検討委員会をまた今月開催予定でおりますので、その中で詳細を決定次第、31年度の補正になるかとは思ひますが、設計等の予算を新規に計上したいと考えております。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○委員（三村孝信君） この石塚小の放課後児童クラブに関しては、私も何回か一般質問で尋ねているし、常北幼稚園が廃園になることも事前に了承しているし、幼稚園の施設も老朽化しているというようなこともあって、もう少し早く対応できたんじゃないかなという気がするんです。

実際に今、学童保育で担当している職員というのか、委託している方の引越しをするにしても、非常に慌ただしいというような声を聞いているので、それは迅速に方針を決めて対応してもらいたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） そのほか。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） ただいまのご要望は真摯に受けとめて、迅速に対応したいと存じます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） それに関連づけてなんですが、何で常北幼稚園がだめになったんでしょうか。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） まだ、最終的な決定はこれからではございますが、利用者の保護者にアンケートをとりました。既存の建物を継続して使用、あるいは取り壊して現地の畜連跡地に建てかえるのが1案、もう一案が、移転を踏まえまして、旧常北幼稚園といたしますか、ただいまの常北幼稚園のほうに移設ということをもう一つの案として説明してアンケートをとったんですが、やはり現地の利便性と敷地の大きさも含めて、使い勝手がよいということで、畜連跡地を希望したいというようなご意見が多数でございました。今のところ、そういう方向で進むのかなという判断はありますが、まだ決定ではございません。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 保護者の方に聞かなければ、そういうことはわからないと思うんですけども、駐車場の問題とか、そういうようなことなんですか。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） おっしゃるとおり、やはり駐車場等も広くて、危険性も少ないということが第一の理由というようなことで、多かったのは事実でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） そのほか。

○議長（小唄 孝君） お昼の時間に、敬老会のお祝い。おまんじゅうとか、年によってはお金をもらったり、そういう詳細な明細書を借りてもらえないか。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 対象人数と金額と、その支出。

○議長（小唄 孝君） 何歳で幾ら配っているとか、そういう詳細なもの。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 敬老祝い金と、あとは式典の記念品の関係でよろしいですか。

○議長（小唄 孝君） 記念品が幾らで、あとはお金を配っている年代。何歳に幾ら配っているとか、分かれています。だからそれを町民に聞かれても全然わからないものだから、その詳細な金額と対象者の人数をちょっと教えてください。メモでください。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい、わかりました。

○委員長（河原井大介君） 休憩中によりしくお願いいたします。

そのほか、請求する資料等があれば。

なければよろしいですか。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

午後 0時00分休憩

午後 1時00分開議

○委員長（河原井大介君） 休憩前に引き続きまして委員会を再開させていただきます。
歳出、平成31年度の委員の皆様からのご意見、ご質疑から始めさせていただきます。
では、委員の皆様、どうぞご意見、質疑のほうをよろしくお願いします。

○委員（三村孝信君） いいですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

三村委員、よろしくお願いします。

○委員（三村孝信君） それでは、3点ほど質問いたします。

主要事務事業のほうでご指摘したいと思います。

2ページ、まず12番のふるさと応援寄附金事業があるんですが、歳入として750万をふるさと納税として見込んでいるということなんですが、それに対する返礼品の発送、それから応援基金への積み立て等で1,059万9,000円を計上しています。昨今は非常に過剰な返礼品があり、国のほうも、国の指針に反している自治体には応援のその税の優遇をしないというような方針を示しているんですが、当町としては、これまでもガイドラインに沿った内容でやってきたと思うんですが、今後の見通しについて、それをまず1つ伺います。

それから、次に20番なんですが、島家住宅耐震診断業務として28万3,000円を支出して、計上しているんですが、実はこれ、ふるさと協力隊、メンバー2人ぐらいを張りつけてやっていたと思うんですが、現場の声も聞くと、どのような形で将来この島家を町としては事業として考えているのか、いま一つはっきりしていないんじゃないですかというような声があります。私から見ても、どのように使うのか基本的な方針が定まっていないように感じるんですが、この辺の点についてお尋ねいたします。

それから次は、4ページ、37番なんですが、これは一般質問でも取り上げたいと思っていることなんですが、この強化事業ということで、ここに新規事業となっているんですが、今回残念なことに、七会のほうでこのペット霊園をつくるということで土地を買った業者が残土の不法投棄をしているというようなことで、担当している課、課長を初め対応に苦慮していると聞いているんですね。この事業というのは前もって計画されていたのか。それとも、このような事業が残土を不法投棄というようなことがあったので、こういった事業を新規事業として200万近いお金を計上したのか、その辺をお尋ねいたします。

以上3点ですが、お願いいたします。

○委員長（河原井大介君） 町民課長、お願いします。

○町民課長（柳橋司朗君） 三村委員さんのご質問であります。不法投棄及び不適正の事案監視強化事業ということで、これは七会の大網地区に残土が捨てられたということがあってからの監視のための強化事業でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまの三村委員さんのご質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金の件なんですけれども、現在返礼品としては、返礼率30%以下ということで全商品となっておりますので、以下としておりますので、国のガイドラインというか、そこに沿ったことで今現在は運営しております。

今後の見通しというのは、現在行っておりますけれども、ホームページ等でPRして、応援寄附金のなかなかちょっと返礼率が下がってしまっていて減ってきているんですけれども、PR等をしていきたいと思っております。

島家住宅の耐震診断なんですけれども、今年度、その国庫補助金等をいただいて改修を行うようになっていたんですけれども、余りにも改修費が高くてということで、そちらのほうの事業についてはストップしてありまして、その後、古河市のほうにちょっと勉強会というのではないんですけれども、集まっているので、そうしたところ古民家については、建築基準法施行前に伝統工法により建築されている歴史的建造物であるものについては古民家鑑定士によるその診断があるということなんですけれども、そういったところに今回お願いして、古民家の診断をしていただくということで、診断業務を今回事業して、事業費28万3,000円なんですけれども、それで上げております。

今後の見通しなんですけれども、古内協議会、現在立ち上がっております、古内地区で島家住宅を確認して、利活用してにぎわいを取り戻すといったことは変なんですけれども、そういった方向で進めるということになっておりますので、今後とも、今回島家の診断して、どう改修するかということを決めていきたいと思っております。

あと、協議会のほうでは、駐車場がないので駐車場を設けてほしいという意見がありまして、ちょっと駐車場をどうするかということで今調査しているところであります。

○委員長（河原井大介君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今、ちょっと答えてくれた島家住宅についてなんですが、町は、これは管轄は教育委員会のほうになるんだろうけれども、黒澤止幾の住宅にしても非常に保存するというような諮問を受けてからもほとんど放置の状態でしょう。この島家住宅も寄附を受けて、最初はいろいろな構想を、宿泊までできるとかね、あとは、レストランみたいにするとかいろいろあったけれども、どうも、確かに諮問委員会や何かに諮るのは非常にいいんですけども、町がこれぐらいお金をかけても、残してこう活用していくんだという、そういう何か基本的な方針、それがどうも感じられないんですよ。だからここで、結局、2名の方の協力隊としてやっているんですけども、彼らにしてもどういった形でこの施設が活かされていくのかなということに対して、将来的なビジョンが持てないというようなこともあると思うので、やはりそういうビジョンを示して、やはり議会に対しても

そういうことを、こうしたいというようなことがあれば意思表示をしていただきたいと、放置される、放置というか、あのままの状態でもた老朽化していくというんでは寄附を受けた意味がなくなるんじゃないか、というところですよ。ですから、迅速なそういう方針決定をしてもらいたいなというのが1つです。

ふるさと応援寄附金事業については、ある面で言うと、指針なんか聞かないでやったもん勝ちだよというような自治体だってあるわけだよ。ただここはちゃんと3割を守ってやっていくということで、前年比よりも250万ぐらい低く見ているよね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 収入をね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 誠実に守っているということなんでしょう。その中で、ぜひ寄附金が多く集まるように努力をしていただければと思います。

あと、不法投棄の監視強化事業については、その不法投棄があった後つくったということで了解をいたしました。またこれに関しては一般質問等でご質問したいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（河原井大介君） ほかにございませんでしょうか。

三村委員、どうですか。

○委員（三村孝信君） いや、俺はいいよ。

○委員（鯉淵秀雄君） 資料を配ったんだから、向こうから説明したらいいでしょうよ。

○委員長（河原井大介君） はい、じゃ私から。

昨日皆さんにお伝えしたように、事前にちょっと調査前に資料の請求というか、いただきたいというお願いをさせていただきましたが、私のほうから幾つかあったのは、まずこの地域イベントもそうですけど、通し番号を事業報告書の中で言うと、まず4番と、それから10番ですね、先ほどありましたけれども。それから、24番ですね。それについてちょっと確認をさせていただきたいというふうになりましたので、その説明をちょっとまちづくり戦略課長のほうから頂戴できればというふうに思いますので、ひとつお願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまの河原井委員さんのご質問なんですけれども、4番、ホストタウン交流事業なんですけれども、本年度100万……

○委員長（河原井大介君） 160万。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 160万の予算をとっておりまして、その予算につきましては、当初、こちらからホストタウンとなりますモンゴルに出向いて協定を結ぶということで、当初予算をとってありました。現在、相手国と連絡をとっておるんですけれども、なかなか事業が進まない状況であります。それについては、その予算については、本年度できればと思ひまして、落とさないでそのままにしてあります。繰り越しもできな

いという、県のほうで補助金とかというのがありまして、繰り越しもできないということにもなっておりますので、もしその事業ができなければ、使用しないでそのまま今年、今年度の予算としてはなると思います。で、本年度の予算として新たに94万4,000円。これにつきましては、相手国から連盟ですか、メール等でやりとりしているんですけども、そのときにはこちらへ来て、キャンプをしながら協定を結びたいというようなお話が最初のころにあったものですから、それだけはちょっと予算化しておこうということで、5名分の予算化をしてあります。94万4,000円については以上であります。

基本合意書なんですけれども、この後ろにありますこの基本合意書につきましては、ホストタウンとして今登録しているその合意書と同じような合意書で本町もつくってあります。中を見ると、こちらへ来た相手国が国内に来て行うキャンプ費用とか、交通費とか全てこちらで持つような合意書になっておりますので、各市町村のこれも同じような合意書でつくってあると聞いております。

ホストタウン事業につきましては、あと、きょう県のほうからメールがありまして、まだきのうの10時ごろにメールあったものなんですけれども、県のほうからメールが来ておりまして、モンゴルの大使が本県に来県するというので県のほうに連絡があったみたいです。県知事訪問をいたしまして、その後はまだ確定ではないですけれども、城里町として、桜川市でもホストタウンになっているのかもちょっとわからないんですけれども、城里と桜川市に、うちですと訪町して、来たいということで県のほうからちょっと連絡を今いただいているところであります。

内容については、ホストタウンについては以上であります。

町民センタートレーニングジム指導用具なんですけれども、こちらについては歳入のほうで一度お話させていただいたんですけれども、歳入のほうでは使用料1人300円としてあるものですから、1日利用選手15人として、使用するのは約220日ということで計算していきますと、99万円となります。計算上はそれですので、100万円ということで歳入を見ております。歳出なんですけれども、毎週木曜日ですか、トレーニングルームを利用する場合には、初回講習を義務づけております。その初回講習を行ってもらうに当たっての委託料であります。計算上は保健センターが1日1時間2,500円ということで計算してありますので、1日9時間ということで、毎週木曜日1回ということで、年50回ということで計算していきますと112万5,000円ほどとなります。予算上としては消費税込みで109万円の予算を上げているところであります。

あと、14番の地域商業活性化支援事業ですけれども、これにつきましては、空き家店舗活用事業補助金ということで制定されているものの補助事業であります。内部趣旨としては、町内空き家等の利活用を促進し、本町の商業地域の振興及び活性化を図るため、新規出店者に対し、町の予算の範囲内で城里町空き家店舗等活用事業補助金として出しているものであります。補助率は対象経費の2分の1ということで、補助の限度額が50万円とな

っております。本年度も予算化してあるんですけども、まだ1件もないという状況であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） ホロルの湯の温度のやつですか。この資料をいただいたのは、源泉温度の対策工事。

〔「河原井さん、14」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 今、14をお話しされたと思うんですが、24もお願いします。14も24もありがとうございます。

このホロルのところが結構な金額が張ってしまっていて、これ、もう一回掘り直したほうがいいんじゃないかというようなご意見ももしかして出るかもしれない。そういったところで、今、この金額について具体的な工事のもうちょっと説明していただければと思います。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。この工事につきましては、温泉法によりまして、10年に1回、温泉の分析書を提出する義務ということとなっております。温泉の定義が地中から出る温水の温度が25度以上になるということとなっております。現在ぎりぎりの状態でありまして、25度を確保するため、工事概要に書いてありますとおり、総体的に高温の温泉の吹き出しを妨げている原因となっている管内にある固形物質を取り除くため、機器の目詰まりなどを取り除く作業や管内の清浄を行い、ポンプ設備を現状より深い箇所を設置して、温泉水の温度の回復を図るものであります。

600メートルの位置に入っているんですけども、そこを800メートルの位置まで下げて……

〔「850」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 850に下げて回復を図るということです。

○委員長（河原井大介君） すみません。

ちょっと最初に戻るんですけども、ホストタウンなんですけれども、具体的にモンゴルと決定しているんですね、今。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ええ、そうですね。はい。

○委員長（河原井大介君） 昨年の鯉淵前課長の話のときには、モンゴルと話をしたいというところで終わっていて、今年度中の中では予算を消化し切れないうまま今年度を終えるという形だと思うんですが、来年度その計画の中に基本合意、つまり、先ほど県のほうから大使館とお会いするという事なんですけども、それはもう近日中に話を決めて。

私、一番気になっているのは、ウエルカムパーティーじゃないですけども、来ていただく方々と町民と触れ合う国際交流と書いてあるんですけども、これはどういうふうになるのかなというのが気になったもんですから。一番のポイントとして。つまり、オリンピックはもうあとちょっとですから、2年後ですよ、もう。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○委員長（河原井大介君）　その中で、どういった形で誘致をして、周知をして、町民の方と一緒に盛り上げていくのかというのがいまいち全然見えない。先ほどの島家住宅の話というようにいった話がかぶってきますが、総体的にどういうふうな盛り上げ方をするのかなというのが見えてこないの、今の状態の中でもう考えとかないとまずいのかなというふうに思ったもんですから、それが1点ですね。

2つ目は、町民トレーニングセンター、お金貰って払って、出し入れするんですけども、これは具体的にチームにお金を払うという、トレーナーにお金を払うという約束になるわけですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　一応、契約になると思いますので、まだ決定はしていません。

○委員長（河原井大介君）　そうですか。予定としてですね。わかりました。

あと、地域活性化の14番については説明いただいたんですけども、この空き店舗の活性化するものについては要綱とか決まっていっちゃっていて、後でちょっと資料をいただければと思います、具体的にどういう内容か。50万ということなんですけれども、このぐらいで足りるというイメージで思っているのかどうかというのは、ちょっと予算の計上の仕方について、その件についてちょっと後で教えていただければと思うんですが。

あとは、この健康増進のホールのこの温泉の問題ですけども、10年に1回は確認しなきゃいけないということで、実際にその25度の温度なんだと思うんですけども、やはりいろんな要因によって10年間でお掃除をしてきれいにしたところがとったスキルだと思うんですが、下の温度というのは間違いなくこの25度というのは安定しているわけですよ、ずっと。もう何十年と安定する水温で維持できるんでしょうけれども、どうしてもこれは、こういった掃除というのはやっぱりどうしても必要になってくるということでよろしいんでしょうか。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君）　上に上がってきても25度ギリギリとかそういうふうに聞いております。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　ホストタウンの交流事業の件で、これから考えていくことだと思うんですけども、相手国と連絡がなかなかとれない状況にあって……

○委員長（河原井大介君）　そうですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　何をどうしていくかということで連絡をとりたいんですけども、なかなかとれないので。

○委員長（河原井大介君）　そっち系の話なんですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　ええ。

○委員長（河原井大介君）　わかりました。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　なかなか。この間、大使館のほうから連絡があって、ホストタウンになっているようなので、やっている事業のその写真等をもらえませ

んかというメールで問い合わせがあったんですけれども、今の現状をお話して、それで大使館のほうでも間に入れて、今後進めさせていただけるというお話をいただいたんですけれども、連絡がとれない状況にあって、こちらでメールでのやりとりになって、もう出してもなかなか返事が来ないという状況があって、今後どうしていくかというのはちょっとまだ全然見通しが立っていない。

○委員長（河原井大介君） なるほど。

いずれにしても、この金額を見ると、こちらに日本に来てもらうという、ビジネスとかエコノミーとか宿泊費とかというのをとっているというだけの話ですよ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね、その予算を一応計上したということで、これが今後その相手国とのお話で……

○委員長（河原井大介君） どうなるかという。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい、申しわけないですけれども。

○委員（三村孝信君） これは来るのか。

○委員長（河原井大介君） なるほど。わかりました。

○委員（三村孝信君） 俺、行くのかと思ったよ。

○委員長（河原井大介君） 来るお金なの。

じゃ、いずれにしろ、まだ何も決まっていないので、なんだけれども一応予算計上だけしときますという話でよろしい。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうです。去年の夏ごろに、相手側もちょっと忙しくて、こちらに来て協定を交わしたいという連絡が一度あったものですから、そこからまたなかなか進まなくて。

○委員長（河原井大介君） じゃ、引き続きコンタクトとって頑張っていたら。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 伝わればまた向こうに行ってというそういう形、ちょっとなかなか。今度、大使館入っていただけるので。

○委員長（河原井大介君） わかりました。

じゃ、進展を期待しながら。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに、1泊で帰るの。1泊で帰っちゃうの、この人は。

○議長（小坪 孝君） 帰っちゃうんだっぺね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） いや、協定を結ぶ段階に来るのではなくて、そのときの話では、キャンプをしてという形になると。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 宿泊費、1日分でしょう、これ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。とりあえず、こちらへ来てキャンプ1日ではなくて、あとこちらで交流事業とかいろいろ行ってもらわなくちゃならないので、またそういった事業が全然。

- 委員長（河原井大介君） 決まっていないなですね。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 決まっていないな……。
- 委員長（河原井大介君） わかりました。
- 委員（三村孝信君） 来るか来ないかもわからないと。
- 議長（小唄 孝君） わからない。で、これは何、架空の見積書。
- 委員長（河原井大介君） いや、一応大使館に入っているんで、予定はあります。そういう意味ですね。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 相手国があるので、なかなか。
- 議長（小唄 孝君） それだって、何でこれ最初はどういう契約で始まったの、予算をとったの、去年あたりに。きちんと契約して予算化したんでしょう、去年も。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 去年の予算のときには、ちょっと去年は私もないんで。
- 議長（小唄 孝君） 誰が契約した。
- まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） いや、契約までは行っていない。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） じゃあ、大丈夫、補佐のほうで。
- 議長（小唄 孝君） 町で誰が契約した、向こうさ話しして。この去年の予算と今年の予算を継続しているということは。事業の契約は誰がしたの、去年役場で。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ホストタウンとして登録してあるので、交流事業というか、それで。
- 議長（小唄 孝君） だから、誰が話したの、やると。担当は誰。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 補佐。
- まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） ホストタウン、モンゴルの連盟と、あと町でこのホストタウンの関係でありまして、それで今まで話を進めてきたんですけども。
- 議長（小唄 孝君） さっきの話からいくと、連絡もあれもできないなんていう話を、きちんと去年契約して、それで決めたんだらうから、メールが届かないとか、そういう話をここでしているのはナンセンスのような気がしたもんだから、じゃ富江君が契約したのね。
- まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） いや、私、契約といいますか。契約というか、ホストタウンで……
- 議長（小唄 孝君） 契約は誰がしたの。
- まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） 契約というんですかね。
- 議長（小唄 孝君） そういう連絡もとれない契約。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約はしていないと。
- まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） 契約はしていない。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約はしていない、協定書を結んでいない。

○議長（小唄 孝君） 契約していないのに、何でこれ予算なんてとったの、相手。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 協定を交わすための現在の費用しか入っていないんですね、こちらへ来てくれるということですから。

○委員長（河原井大介君） 県とちゃんと話し合いをして、それでホストタウンというか、認定を受けたわけですね、今回。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） そうです。

○委員長（河原井大介君） そこで補助金とかいろいろもらえて、うまくやりたかったんですが、なかなかまだうまく……

○議長（小唄 孝君） で、県の担当者は何と言っているの、それ。連絡とれないで。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） それは大使館とか、ちょっと連絡取り合って、それで、県のほうも一応協力してくれるということで、連絡を密にして進めてくださいということで、それは県の担当者のほうからも言われております。で、今回、課長が話したように、26日、一応大使館……

○議長（小唄 孝君） 県との話し合いは誰がしたんですか。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） 県とのやりとりは私。

○議長（小唄 孝君） そうなの。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） はい、させていただきました。で、今までの経緯とかもちよっと話しまして、県のほうも今の状況ですか、伝えてはおりまして、それなのでちよっと考慮していただいて、今回来県するので、一応城里町にもということでもちよっと話がありました。

○議長（小唄 孝君） ほとんどあれだっぺな、来年、オリンピックだから全然無理だな、これな、この事業。今年あたりからちよっとやらないと。

○委員（三村孝信君） 委員長、ちよっといいですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） この資料の後ろに、2枚目についているこの基本合意書というのをもとにして、今後、契約できればするという事なのかな。

○まちづくり戦略課参事兼課長補佐（富江一也君） はい、そうです。

○委員（三村孝信君） いや、これだとさ、もう2018年というこの日付が入っているんだよ。で、これね、だからさ、ちよっとおくらせているということだね、じゃね、その基本合意等がね。こういったのはある程度、この甲と乙で、城里町長が契約することになるんだろうけれども、ある面で言うと、トップあたりがもっと積極的に動かないと、なかなかこういったというのは厳しいんじゃない。だから、この担当課の課長とか係長だけで動かせるというものではないような気が僕はするんだよね。その辺よく首長とも相談して、受け

るなら早目にやって……

○委員長（河原井大介君） 真剣にやらないと。

○委員（三村孝信君） うん、メリットを出さないと。押しつけられたような形でやるんでも困るだろうしね。そう思います。よろしくお願いします。

○委員長（河原井大介君） いずれにしても、国際交流ということですから、よろしくお願いします。

じゃ、委員からの質疑にかえさせてもらいますんで、すみませんが。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、私のほうから少し質問させていただきます。

予算書の39ページのグラウンド維持費管理委託が2,550万円入っています。このグラウンド維持管理というのは平成31年の3月31日までということで、4月1日からの契約ってどうなんでしょうか。これはちょっとお聞きしたいと思います。何か委託料として単なる継続されていますが、契約は1年間の契約だったと思いますね。ですので、これはどうなっているのかお聞きいたします。

あとは、40ページの住民記録システムというのがあるんですが、14の使用料ですね。住民記録のシステム機器使用料。これはどういうシステムの使用料なのかちょっとお聞きいたします。

それから、町民センターの施設用備品購入、18節の施設用の備品購入、これは何なのか。施設用の備品購入とは何なのかをお聞きします。

それから、ここで19番目の負担費でテレビ共同アンテナ負担金で、どこのテレビ共同アンテナなのか、どこでどのようにして幾つのテレビの共同なのか、これ何かよくわかりませんので、お答えください。

あと、113ページ行っているいいですか。今、グラウンド維持管理委託の2,550万円と39ページのことでお伺いしたんですけれども、これとこれつながっているんじゃないかなとは思いますが、町民センターの委託料、113ページの一番下の委託料、事務、業務ですか、この平成30年の2,550万円と31年度の2,550万円のものとして据えています、これが予算化されていますけれども、この800万円というのは何なのかをお聞きいたします。

とりあえずここだけ教えていただけますか。まだまだたくさんあるんですが、ちょっと混乱しちゃいますので、お願いいたします。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

39ページのグラウンド維持管理費なんですけれども、これにつきましては、契約事務も今執行中でありまして、31年度の契約事務も執行中でありまして。先ほどの113ページの800万については、ホーリーホックからの使用料の金額であります。これについては債務負担行為の部分であります、31年の。

あと、住民記録システム機器使用料なんですけれども、これにつきましては、支所の住基システムの使用料。住民票交付とか、そういったもののシステムの機器使用料。

18節の施設用備品30万円なんですけれども、これについては、多目的トイレがあるんですけれども、このベビーシートということと、あと書庫、図書を購入しますので、書庫も購入する予算であります。

19節の負担金、テレビ共同アンテナ負担金なんですけれども、七会地区につきましては共同アンテナでテレビを受信しておりますので、その共同アンテナの負担金なんですけれども。七会地区には共同アンテナで組合がありまして、それでそこに共同アンテナの負担金ということで。

内訳なんですけれども、徳蔵組合町民センター1台分として2,000円で1台と、あと小勝南組合ですか、4台で9,600円と小勝北区で5台で1万円、塩子新宿組合で1台で1,000円、大開地区で1台で1,200円の予算でお支払いをしております。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） このグラウンドの管理契約、これは私たちはじゃ1年間だけということで、奥野谷浜産業に契約を認めたということなんですけれども、4月1日からはまだ認めていないですよ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） そのことについてはどのようにするおつもりなんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約執行中ですので、完了しましたらば報告できますけれども。

○副委員長（藤咲芙美子君） 改めて契約ということではないんですか、じゃ。契約執行。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 30年度については3月31日で契約が切れると思うんですけれども、その後の契約については今契約執行中なので、ちょっと。

○副委員長（藤咲芙美子君） だから、そのことについてちょっとお聞きしたいんですけれども、契約は1年間の契約として出されています。それは我々の議決があつての契約だったと思うんですけれども、1年間だけですよね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） その後、4月1日からの契約というのが必然的に委託がされているという書き方ではないですか、これって。自然とそのまま委託されますよ、継続しますよという書き方ではないんですか。改めてもう一回契約を取り直しますという、そして議決を経ますという契約ではないんですか、これは。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） それは百何……

- 副委員長（藤咲芙美子君） 2,250万円の契約について。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今、31年度について手続中です。引き続きそれはないと思います。
- 委員（鯉淵秀雄君） 決定ではないでしょう。あくまでも予算ということで。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 予算、はい。
- 委員（鯉淵秀雄君） あくまでも31年度の予算。
- 副委員長（藤咲芙美子君） いや、だけれども、4月1日というのはもうすぐじゃないですか。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 恐らく今は契約の方法は述べられないと言っている。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 今の段階で契約の方法は。
- 委員長（河原井大介君） あくまでもこのぐらいのお金がかかるという前提なんですね。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうです、はい。
- 委員長（河原井大介君） 今のところは。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。
- 委員長（河原井大介君） はい。契約内容については後日という、また。
- 委員（鯉淵秀雄君） ただ、契約については今、執行中だから、今は述べられない。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） 今はお答えできないというかね。その契約の方法はね。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね、はい。
- 副委員長（藤咲芙美子君） なるほど。
- 委員（鯉淵秀雄君） 検討中。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 検討中というよりも、契約事務執行中ですので。
- 予算特別委員長（阿久津則男君） いろいろ要望は出ていたけれども。
- 委員長（河原井大介君） そこは重々ご理解いただければと。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 話したら自分首になっちゃいますよ。
- 副委員長（藤咲芙美子君） そういうことですか。じゃ、きちんと契約をもう一度取り直すとか何かで、議会のほうには報告はあるんですね。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 契約事務が終われば、開示するという事になっております。
- 副委員長（藤咲芙美子君） あるんですね。わかりました。じゃ、お待ちしております。
- それから、住民記録のシステムというのは支所で今度いろいろ手続が変わったようで、七会の住民の方のご存じかと思うんですけれども、介護保険、国保、後期高齢者の手続きもろもろ、とても一個人では契約が非常に負担だというようなことで、七会支所の職員だ

けでは賄い切れないからということなのかどうかわかりませんが、システムをカットされましたね。ご存じですか。

○委員長（河原井大介君） システム、どういうシステムですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今まではずっと国保も介護も後期高齢者の手続とか、そういうものも全てきちんと支所でもできていましたよね。ところが、桂とか七会の支所ではその後期高齢者、それから介護保険、国保などの手続がなくなったんですけれども、できなくて、本所に行って手続をしてくださいということが出たんですね。それって30年の6月からだったのでしょうか。もう七会とか桂ではできなくなったんですけれども、システムをカットされて、本所まで来なければならないという大変さが住民の負担にかかっていると思うんですが、その辺のところはどのようで、なぜこのようにしたのかお聞きしたいのですが。

〔「それは窓口業務ですよ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） 窓口業務ですよ。

〔「それは本庁以外の支所ですね」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） 支所で今までできていたのに何でそれがカットされるような形になったんですかということを知りたいんです。

〔「これは町民課、総務課ですね」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、全て。

○委員長（河原井大介君） 総務課長、お願いします。

○総務課長（河原井 明君） ただいま藤咲委員のご質問なんですけれども、実は30年の6月に国保、介護のシステムがなくなりました。これは町のほうの行政改革の一環の中でそのようになったわけなんですけれども、それにつきましては、例えば桂支所、七会の町民センターのほうの職員の減によりそういう事業の縮小になったと思われま。

あと、住民へのサービス低下ということなんですけれども、極力本庁に出向いてもらって、支所は最低限の住民票とかその部分で町民に利用してもらおうということで、行革の一環で行っております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 答えになっていません。住民のサービスについては本庁に極力来てもらって手続をするというのは、七会の遠いところから本庁までわざわざ来なくちゃならないんですよ。桂から遠いところからわざわざ来なくちゃならないんです。それが今までできていたのに何で、国保とか介護保険とか後期高齢者の手続というのはみんな低所得者とか、足がない人とか、車を持っていない人とか、そういう人たちの多い加入するものなんです。そういうのが何で身近なところの支所でできなくなっちゃうんですか。それなんかやっぱりおかしくないですか。ただ本所に来てもらって手続してもらうために

ご理解ください、それじゃ通じませんよね。住民に何て説明するんですか。怒りのほかないじゃないですか。

○委員長（河原井大介君） 後のご答弁をお願いします。

○総務課長（河原井 明君） ただいまの質問なんですけれども、船橋課長補佐に説明させてもよろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） はい、よろしくをお願いします。

○総務課長補佐（船橋行子君） 船橋と申します。

藤咲委員さんからご指摘いただきました件なんですけれども、やはりその支所、町民センターと桂支所がございまして、それで支所の職員というのは限られた人数で業務を行わなければならないんですけれども、相当な広範囲の仕事を全部賄わなければならないということで、単純な作業であれば行うことができるんですけれども、それが一つ一つすごく細かい仕事、複雑になってきてしまうと、限られた人数の中では対応し切れないというような状況が出てきてしましまして、どうしてもそのところで聞かなければならないというような意見がございまして、その中でやむなくその国保とかそういったもので、できる部分のやるところもあるんですけれども、そのできない部分でこちら本庁で一括でさせていただくしかないということで、そういう6月のほうにそういうことでさせていただくことになりました。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） この件については、確かにそのたくさんの業務があって、1つのことで賄い切れない、そのために行政改革の一環で支所の職員がとられて、仕事ができなくなってしまったというのであれば、必要な職員を送ればいいじゃないですか。そのために行政改革をするからといって住民に負担をかけるようなことをしないようにしていただきたいと思うのですが、そこら辺のところを何とかもう少しできないんでしょうか。

私は、介護保険とか、国保とかというのは本当に身近だと思うんです。国保って夜に緊急で具合悪くて支所に、七会診療所にかかりたいというときに、保険証はちょっとなかった、忘れていたというようなときに、ちょっと欲しいなというときに、支所に行って保険証をちょっと手続してかかるというような人もいますよね。そういう人がここではできないから本庁に行ってくださいと、具合悪いのかかりたいのに本庁に行って、それで本庁に手続して、それからまた診療所に行くんですね。その行程を考えたときに、住民のことを考えたことはありますか、皆さん。住民のことを考えてください。システムがどうのこうの、行政改革がどうのこうのよりも前に、住民がどんな思いをしてその場で手続しにわざわざここに来なければならないのか。腰の曲がった高齢者が行くんですよ。そんなときにここに来るんですか、本所にどうやって来るんですか、本庁に。

○総務課長補佐（船橋行子君） そういった場合には、各支所でもどうしても行けないからという場合には各担当課で連絡をとり合って、それでできるだけその場で対応できるよ

うにということで連絡をとってさせていただくというふうに、各課でもその辺のところはさせていただくように話、現場で連絡をとってということにはしてあるのですけれども。

○副委員長（藤咲芙美子君）　じゃ、そのことを七会の住民に伝えてありますか。これはできないから、もう本所に行ってくださいということだけで、全部知れ渡っていますよね。そういう人のときにはこちらに対応しますので、どうぞ気兼ねなく相談してくださいというようなことまで言っていますか。どのように周知させていますか。そこら辺の問題だと思うんですよ。システム切りました、行政改革です、どうぞ本庁に行って手続きしてくださいということしか町民には伝わっていません。

○総務課長補佐（船橋行子君）　確かに、そういうふうを受け取れるかも、基本的には申しわけないんですけれどもできませんが、たまたまもういらっしゃって、移動手段がないというような場合はその場でそういう対応をさせていただくのですけれども、基本的には、もし車でそこまでいらっしゃれる予定であれば……やはりその場に来て、何も足もありませんや、この七会支所まで来ましたという方が保険証ありません、何とか保険証が必要ですというような場合には、こちらで連絡をさせていただいて、本庁からこちらまで伺うと、そういうような方法はさせていただくように、そういう対応はしなければならないと、それがサービスなんですけれども、もともと最初から七会支所で私はとりたいから七会支所に来たんですというのでは、ちょっとできれば本庁のほうにお車を運んでいらしていただきたいというようなことでお願いしたいということで周知はさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君）　ここでいろいろ話していて、何かこう押し問答になったりとか何かしっちゃっているということがありますので、少しここで切ります。すみません、このことについてはちょっとまだまだ検討の余地があるかと思っておりますので、もう少し私自身も考えながら、それから職員さんにも考えていただきながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今、芝の問題でちょっとあるんですけれども、使用料の中でですね。七会の町民センターのグラウンドの芝は、今後誰がどのように処分するのでしょうか、その辺のところだけちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（河原井大介君）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　今までどおり芝の処分はしていく予定であります。町から環境センターのほうに運びまして、それで一緒に焼却してもらおうと。

○委員長（河原井大介君）　副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君）　職員がトラクターで環境センターに無償で廃棄するということが理解してよろしいんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　そうですね、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君）　そうですね。わかりました。

じゃそれで、次に移ります。いいですか。すみません、ありがとうございました。

一般廃棄物についてお伺いいたします。62ページの19節の負担とかいろいろあるんですけども、それに関連してですね。一般廃棄物管理として11億9,671万、1の報酬で一般廃棄物処理整備検討委員会とあるんですけども、この検討委員会でちょっと少し気になる場所があったものですから、少しお聞きしたいと思います。

19年の3月1日の茨城新聞で、総事業費の36億600万円、新年度実施計画が5億4,550万円というようない場所があったんですけども、既にできているのではないのでしょうかということで、実施計画が既にできているのではないかなと思うんですが、その実施計画についてちょっとお聞きしたいんですけども、今なぜ実施計画なのかということですね。既に実施計画というはもうできているところですよ。それをちょっとお聞きしたいと思います。

総事業費が私は48億ということで認識していたんですけども、なんか36億という新聞の報道の36億というのは何なんだろうかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今後どのような経過になるのかということのを少し説明いただければと思います。

それと、62ページのこの11の需用費で、この食糧費って何なのかなということのをちょっと疑問に思いました。これをお答えください。

あとは、入札されたのはコスモ総合でしたよね。これが去年の12月ででしたので、とりあえずここまでお願いしたいと思います。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 藤咲委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

新聞記事の中の実施設計費として5億5,000万が計上されているという記事のことでしょうか。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね。

○町民課長（柳橋司朗君） これはあくまで実施計画ではなくて実施設計というふうなことで新聞には書かれておりますが、プレスリリースの原稿の中で、主要事業として新ごみ処理施設建設事業で括弧で5億4,550万という金額が出ておりますが、この5億4,550万というのは一般財源の金額でございまして、総事業費ではございませんが、新聞のほうでこれを設計費ということで書いたものだと思います。

その文面の中には、31年度は実施設計を行いということになっておりますので、それを勘違いしたのかと思います。

次に、それと一般廃棄物処理施設建設の中の食糧費というのは、検討委員会の中でお茶代等の予算でございまして。

すみません、先進地視察などを行う予定になっていまして、そのときのお弁当代でございまして。

今後につきましては、31年8月ぐらいまで設計がかかりまして、その後9月ぐらいから環境センターの工事が開始される予定になっております。

予算で以前48億という話を聞いたということでございますが、今回の36億は環境センターの総事業費でございまして、概算で48億というのは衛生センターのほうも含んだ予算でございます。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　じゃ、この総事業費36億というのは、総事業費の36億というのがちょっとよく見えてなくて、私が説明を受けていたものは、環境センターが38億、衛生センターが10億、トータルで総事業費が48億ということで認識していたんですけども、どういうふうに見てこの差が、向こうで報道があくまで間違っていたということで認識していいんですか。

○町民課長（柳橋司朗君）　いや、今申し上げたとおり、プレスのほうの主要事業として、新ごみ処理施設建設工事業というふうに書いてございます。ですから、ごみ処理施設のほうの総事業費が36億ということでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　ごみ処理施設の総事業費というのが。

○町民課長（柳橋司朗君）　新ごみ処理施設建設事業のほうが総事業費が36億。

○副委員長（藤咲芙美子君）　36億。

○町民課長（柳橋司朗君）　はい。

○副委員長（藤咲芙美子君）　環境センターだけ……いや、そうなんですか。じゃ私の認識違いですか。何かちょっと数字がきちんと、何か数字だけがこう行ったり来たりしているような感じがあって、はっきりしないんですけども。

○委員長（河原井大介君）　課長、すみませんが、もう一度そこら辺の、もうペーパーで何かありますか。ペーパー上で何か、数字がわかるものがあれば、委員の皆さんにお配りいただいて。

○町民課長（柳橋司朗君）　予算書の111ページをごらんいただきたいと思います。

継続費の支出が載ってございます。これの新ごみ処理施設建設事業費が30、31、32年度で35億5,800万円でございます。新ごみ処理施設の造成事業費が4,800万、それと衛生センター延命化工事が7億3,300万、これで合わせますと四十何億になるわけですけども、その後、新ごみ処理施設の43億3,900万なんですけど、このほかに現施設の解体工事などが入ってまいりまして、総額で、概算ですが約48億という形になります。

○委員長（河原井大介君）　トータルですね。

○町民課長（柳橋司朗君）　以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　わかりました。ありがとうございました。

数字がちょっとははっきりしなくて、申しわけありませんでした。新聞の報道も当てにならないということがわかりました。

〔「当てにならないじゃ済まないでしょうよ。だって、報道が間違ってるや、ちゃんと間違いをただしていくのも必要でしょうよ。間違っているからってそのまま説明するの、こっちへ。間違っているからでは済まないよね」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） 鯉渕さん、どうぞ。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（鯉渕秀雄君） いや、その報道が間違っているからでは済まないと思うんだけど。だって、私どもは新聞を見て、それが正確だと思っているわけですから、マスコミ報道を。間違っていたら間違っていたように新聞社に異議を申し立てるか、変更の記事を申し立てるか、それをきちっとやっていかなかったら間違ったまま報道されて、そのままにしてはいけないような気がするんですが。間違っていましたという言い方はちょっとと思う。

○委員長（河原井大介君） はい。

○町民課長（柳橋司朗君） 今、鯉渕委員さんの言われたとおり、新聞社のほうに訂正の連絡をしていきたいと思います。

○委員（鯉渕秀雄君） うん、してあればいいんだけども。

○委員長（河原井大介君） よろしく願いいたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと1つだけ追加していいですか。

この解体を含めて、町の持ち出し分は幾らになっているかなというようなことをちょっとお聞きしたいんですけども、トータルで町の持ち出し分は幾らになりますかということですね。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 今のところ、ほかの事業が確定していない部分もありますので、以前から申し上げているとおり、約10%の一般財源の持ち出しになるかと思います。

〔「10%、じゃこれが5億なんだね、大体」と呼ぶ者あり〕

○町民課長（柳橋司朗君） 約5億ぐらいです。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

では、次に行きます。

114ページ、一斉メール配信システム使用料、防災行政無線保守管理委託業務ということでお聞きしたいんですけども、この機種は、一斉メールの配信システム使用料ですね、これ、携帯の使用料なんでしょうか、ちょっとよくわかりません。全機種の対応、その防災無線のそのものなのか、全町民対象の対策なのか、対応できない町民への対策などはできているのか、その辺のところをちょっと説明していただければと思っております。

あと、防災無線のその保守管理委託ですね、何機ぐらい対応なんでしょうか。町には何機あるんでしょうか。その都度保守もしていると思うんですが、もしここで検討委員会とか何かがあって、それで保守をしているというようなことがあれば、どのぐらいのところ

を保守しているのか。町民に聞こえない人への対応はどのようにしていますでしょうか。これちょっと一般質問にもかかわることなんですけれども、お聞きしたいと思います。答えはダブっていても結構ですので、お願いいたします。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 藤咲委員の質問に対してお答えします。

114ページのまず下から3行目、防災行政無線保守管理委託業務、これは通常の常北地区と桂地区の防災行政無線の1年間の保守管理委託の業務の予算でございます。21万円を限度としてこれから契約をしていきたいと思っております。

あと、一斉メール配信システム使用料の60万、これにつきましては、個人の携帯のメール発信のときに、町のほうから皆さんの携帯のほうに発信するシステム使用料でございます。

それと、現在なんですけれども、そのメールが届かないと……藤咲委員、ちょっともう一度その今の質問、よろしいでしょうか、内容と。

○副委員長（藤咲芙美子君） 一斉メール配信のことですか。

○総務課長（河原井 明君） 今、説明しましたけれども、あとこの2つのほかに。

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、だからその2つだけとりあえず。一斉メール配信システムと防災無線の保守管理委託について、ちょっと中身がどうなっているのかということをお聞きしました。

○総務課長（河原井 明君） もう一度、では繰り越します。

まず、防災行政無線保守管理委託業務280万につきましては、これは今既存の常北地区と桂地区の防災行政無線の1年間の管理委託業務の限度額でございます。

それと、一斉メール配信システム使用料につきましては、皆さんの携帯のメールに町から発信する配信システムの1年間の使用料が60万が限度額となっております。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

これでおしまい。

○総務課長（河原井 明君） おしまいです。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） これはどういう機種でも配信できるものですか。全町民対策ですか。対応できない町民への対策はどのようにされていますか。そこをお聞きいたします。

○委員長（河原井大介君） 課長。

○総務課長（河原井 明君） ただいまの質問の一斉メール配信システムにつきましては、まず登録が原則です。登録をしていただければ、その登録した人に配信できると、そういうシステムでございます。ただ、そのままでは届きません。あくまでも登録をしてからと

ということが原則でございます。機種は、携帯については全機種対応しております。

○副委員長（藤咲芙美子君） まだ答えになっていません、1つ。対策は。届かない人への対策。

○総務課長（河原井 明君） 現在、届かない人、携帯を持っていない人とか、届かない対策については、今のところは町のほうの防災行政無線のほうで対応しております。また、フリーダイヤルですか、音が鳴って、聞きづらいと、その防災行政無線が聞き取りにくいというときには、再度電話のほうをかければそれがわかるようなシステムになっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。じゃ今の。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 登録してもらおうということです。これは今回新しい事業でしたっけ。新しい事業であれば、登録してもらおうというのは住民にどのような周知をしていますかというようなことをお聞きしたいということで、あとそのフリーダイヤルでどういところまで、どこまで誰が何件ぐらい今使用しているのか、そういうのもちょっと心配だし、みんなわからない人が多いんじゃないかと思うんですよね、防災無線の放送が鳴ったときに聞き取れないから、そこに電話すればもう一回話を聞くことができますよというシステムですよね。そのシステムは私時々使っているんですけども、それがどれだけの人に周知されているのかなというようなところがあるんですが、どのぐらいの方が利用されているのでしょうか。それと、登録してもらおうためにどのように周知させていますか。新規事業であればどのようにしようと思っておりますか。それをお聞きいたします。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 今のことは、既存の、現在のことを今話しています。というのは、これについては、町民に対してはホームページとか広報でそういう携帯のほうの登録を周知しております。

それで、件数なんですけれども、月50件くらいが、フリーダイヤルのほうなんですけれども、それは月50件くらいフリーダイヤルとして問い合わせがあります。

だから、今言ったのは、全部新規のことじゃなくて従来のことを申しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（河原井大介君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、これは新規する可能性があるということですか、これから。何か改めてまた別なものをつくりたいというようなこととか、これをどのようにするか、そういうようなこと、考えは町にあるんですか、今。そのための予算なんですか。そうじゃないですよ、これね。

○総務課長（河原井 明君） この114ページの2つについては、今までの従来の方の防災行政無線と一斉メール配信のこの費用でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

ただ、もう一つ、防災無線で今回補修したというようなことをお聞きしたことがあったんですが、町の何カ所を保守されたんでしょうか、検討委員会で何かやられたというようなことをお聞きしたことがあったんですけれども。

○委員長（河原井大介君） はい。

○総務課長（河原井 明君） 検討委員会というのは、これから新規というか、更新する防災行政無線のことですか、それとも。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうか、今までのこと……じゃ、とりあえずこの中でのことが既存のものであって、検討委員会はこれからはつくっていないと。しかし、これから防災無線を保守管理するために、町内の無線を、何カ所かありますよね。その何カ所かをきちんと修理を、聞き取って修理した、修理というか、更正というか、聞こえるように修理したというようなところを何か4カ所ぐらいとかと聞いたんですけれども、どこなのかなと思って。町内に何件あって、4カ所しか修理していないのか、調整していないのかなというのをちょっとこう感じたもんですから。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 既存のものは常北地区が42あります。あと、桂地区が12あります。それは屋外のスピーカーですよ。だから、その4カ所修繕したというのは、ちょっと私のほうも記憶ないんですけれども。

現行なのか、それとも31年から2年間にまたがって、今の防災行政無線のシステムを更新する、そのものについて質問されているのか、どちらかがちょっと。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですよ。

○総務課長（河原井 明君） はい。わからないんですけれども。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは、防災無線は何機ぐらい対応するのかなというのは、今現在何機ぐらいあるのかなというのがちょっとお聞きしたかったことです。その都度補修もしているんだと思うんですけれども、修理しているんだと思うんですけれども、何カ所ぐらい修理をして、町内に聞こえない人の対応はどのようにしているのかお聞きしたかったんですけれども、ごめんなさい。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） もう一度ちょっと。

防災行政無線につきましては現在、先ほども申し上げましたけれども、常北地区で42機、桂地区で18機、七会地区は今のところありません。その部分で修理をしたというのが30年度の話だと思っておりますけれども、それについてはありません。ただ、あと個別受信機というのが前から存在しております。常北地区につきましてはもう在庫がないということで、修理はできません。桂地区については在庫はあって、その部分は修繕しております。それは個別受信機でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。

いろいろとすみません。何か質問もはっきりしなくて、すみませんでした。ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） よろしいですね。

ほかの委員さんからご意見聞かせていただきたいと思いますが。

はい。

○議長（小唄 孝君） 71ページ。これは観光施設費の15番、工事請負費、これの事務事業で見ると4,500万くらいの項目の修理なのかなと思ったら、ここに1億1,000万くらい上乘せして書いてあるもんですから、それをちょっと詳細に説明していただきたい。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 先ほど、小唄議員さんのご質問にお答えいたします。

工事請負費なんですけれども、山びこの郷の建築物等解体工事費で4,355万7,000円と、あとホロルの湯の源泉温度対策工事費が4,664万3,000円と、あと道の駅かつらの改修工事費で4,873万円というのが大きいものでは。

○委員（三村孝信君） それの合計額。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） その合計。

○委員長（河原井大介君） 合計金額ですね。

○議長（小唄 孝君） 何でこれ、きちんと書いてくれれば……。

○委員長（河原井大介君） 一応、こっちに書いてあるやつ。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 今、桂いくらしたんだっけ。

○委員長（河原井大介君） はい、5,000万です。

○議長（小唄 孝君） 道の駅は幾ら。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 道の駅が4,873万円です。

○議長（小唄 孝君） おっ壊しちゃう。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） いや、改修で。

○委員長（河原井大介君） 増築です、リフォーム。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） リフォームという。屋根と外壁。

○委員長（河原井大介君） よろしいでしょうか。

○議長（小唄 孝君） はい。

○委員長（河原井大介君） 猿田委員さんは何かございますか。

○委員（猿田正純君） とりあえず私も河原井さんも同じ消防団員なんで、消防のことをお聞きしたいんですけども。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

○委員（猿田正純君） 今年、何番でしたっけ。部制の消防団の給与をアップするという

ようなことがあります、これは近隣町村と比較すると、多分安いからアップするという話なんですけれども、近隣町村どのくらい今。この2,000円アップするのは大体近隣に近づけるのであれば、それはそれで。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） これは今回の条例改正のほうにも提案していただいたものですけれども、分団長以下ということで、例えば、分団長が大洗町あたりが4万4,000円、城里町は今4万円をこれから4万2,000円に増額の予定でございます。それと、副分団長、城里町が3万円、茨城町が3万5,000円、大洗町が3万6,000円と、5,000円から6,000円城里町が低いと。あと部長につきましては、2万5,000円が城里町、あと茨城町が3万円、大洗町が3万3,000円ということで、大体5,000円から8,000円城里町が低いということになっています。最後に、一番下の団員なんですけれども、城里町が1万8,000円、大洗町が2万8,000円、茨城町が2万3,000円ということで、1万円から5,000円ほど城里町が低いという現状になっております。

以上でございます。

○委員（猿田正純君） ありがとうございます。

この間、ちょっとある人から、おまえ、そんなもんで消防団員でわからないのかとちょっと言われたんですけれども、この2,000円を何かアップするかわりに各消防団員から1,000円ずつ寄附を募るとかなんていう、そんな話になっているんですか、今。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 私ども町のほうとしては、単なる低いからアップということなんですけれども、たまたま日本消防協会の建屋が老朽化したために、その一応寄附ということで、町ではなく、消防団のほうでこれを寄附するかどうかというのを今消防団の中で諮っている状態でございます。あくまでもこれはこの近隣の報酬が低いということで、2,000円アップを条例を上程しているところでございます。かけ離していただきたいと思えます。

○委員（猿田正純君） わかりました。

消防会館とか、そういうのって、例えば消防協会って談合時に捕まったんでしたっけ。そういうところが寄附を募るといってもまた珍しい話じゃないかと思って、その辺のいきさつってわかるのかなという。これは違うところで聞いたほうがいいですね。

○委員長（河原井大介君） 大丈夫です。

○総務課長（河原井 明君） じゃ、これについては、日本消防協会の理事会か何かで決定されて、あくまでも強制とは違いますが、寄附行為でよろしくお願ひしますということで、消防団長のほうに依頼があったということでございます。城里町の役場のほうではなく、消防団長ということで、そちらから寄附ということですよ。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（猿田正純君）　じゃ、そういう寄附金を募るといのは、この庁舎を建てる時に役場職員の方々に寄附を募るなんていう、そういうイメージのものとは全く違うイメージで捉えているんですか。

○総務課長（河原井 明君）　はい、そういうことだと思います。

○委員（猿田正純君）　普通は寄附金を募るなんていうことはあり得ないと思うんですけども、だから何か非常に何とも言いがたいところがあるんですけども、あとはみんな各分団で判断して、提出しなさいというようなことですもんね。

すみません、もう1点だけちょっと時間がかかっちゃって、さっき藤咲さんが聞いた中の続きなんですけれども、今、防災無線でしたっけ、そちらのほうの議長もその中に入っていると思うんで、議長は黙っていただいている結構なんですけれども、今までの進捗状況というのを、ちょっと私ら全くわからないんで教えてもらってもいいですか。

○委員長（河原井大介君）　総務課長、お願いします。

○総務課長（河原井 明君）　これらのまず来年、31、32年ということで、老朽化した防災行政無線を更新するために、今年度城里町の防災行政無線等整備検討委員会を11月5日と1月18日に議会側では議長と両委員長が委員のメンバーということで出席していただいて、2回ほど開催しております。その中で、2カ年、31年、32年ということで金額が予算書のほうにも載っております債務負担行為額が6億9,520万円ということでございます。今回、31年につきましては3億900万ほど、これについては、内容につきましては親局、親局というのは町、ここにつくって、あとは中継局とか、再信局をつくりまして、あと、普通の広報無線ですよ、これが一応予定では30局を整備する予定です。それと、聞こえないところにつきましては、個別受信機を1,500個ほど一応予定しているんですけども、それにつきましては32年度に個別受信機、それとあとは屋外の放送ですか、それが34ということで、2年にまたがりまして更新する事業でございます。

あと、この費用6億9,520万の70%につきましては、総務省の消防庁の緊急防災・減災事業債で賄っていただきまして、後ほど地方交付税のほうに算入されます。それが70%、残りの30%は一般財源で補填するということになっております。

とにかく概略でございますけれども。

○議長（小唄 孝君）　総務課長、その老朽化じゃなくて、現場のあれでやるのと違うんだっけ。

○総務課長（河原井 明君）　うん、古いというのものもあるし、スピーカーのほうがちよっと昔ので30ワットということで、今回予定されているのが50ワット。これで言うと、音響試験、スピーカーテストですね、2月22日、議長さんほか園部委員長で3カ所ほどしました。まず既存のスピーカー、これが30ワットということと、あとは50ワットのこの新しいやつ、これでテストしたところ、600メートルは両方ともある程度、従来のものにつきましてはある程度聞こえるんですけども、新しいものについてははるかよく聞こえると。

それで、どこまで聞こえるのかと思って、坏地区のほうでやったんですけれども、1,300メートルのところでは2つの旧式のものとは新式のものでテストをしました。そのところ、旧式のものとは初めのチャイムは若干聞こえて、あとは放送内容は全く聞こえません。ただ、これから新規の50ワットにつきましては、もう行って1,300メートル離れていてもチャイムも聞こえるし、放送の内容もはっきり聞こえました。それは議長のほうもそのときにいましたので、その点については了解をとっております。

○委員（猿田正純君） それは例えば広い1,300メートル行ったんでしょうけれども、逆に私の家も今のは全く聞こえないんですけれども、盆地みたいになっていて、あつちでしゃべっているやつもこっちでしゃべっているやつもわんわんわんわん、音響だから響いてしまっているんですけれども、今回のやつというのはそれはないんですか。

○総務課長（河原井 明君） それは今年度、業者のほうで委託のほうをしまして、それはないようにということで、ある程度その機械のほうで調べています。

○委員（猿田正純君） 個別受信機って、これは各家庭の家に入れられるのですよね。これは違うんですか。

○総務課長（河原井 明君） 個別受信機につきましては、これは31年、32年で2年間行いますけれども、個別受信機につきましては、翌年度、32年度で整備します。これで31年度中に必要台数を調査いたします。携帯電話やスマートフォンも持っていない世帯に個別受信機を配付する予定ですが、おおよそ1,500台を見込んでおります。基本的には、先ほど言いました携帯電話を持たない世帯や避難所などに、そういう施設に設置を考えております。そういうことで31年度1,500台、1,500台というのはまだはっきりしませんけれども、これから町民のほうに周知して、行っていきたいと思っております。

○委員（猿田正純君） わかりました。ありがとうございます。

私もメールのほう、登録に伺いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（河原井大介君） よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに、今の、1,500件もあるの、聞こえない。

○議長（小坏 孝君） ええ、やってみてからなんです。

○総務課長（河原井 明君） はい。これはあくまでも目安ということで、私らのほうは本来ならスマートフォン、携帯を主流にして、最悪聞こえない方とか携帯を持っていない人も想定して、1,500台を予定しております。その1,500台というのはまだはっきりはしていません。

○予算特別委員長（阿久津則男君） だって、七千二、三百世帯でしょう。

○総務課長（河原井 明君） 7,000です。

○予算特別委員長（阿久津則男君） それで1,500くらい用意しなくちゃならないの。

○総務課長（河原井 明君） だから、そこら辺……

○予算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに、七会あたりは道木橋、倉見。上赤沢はだ

め。

○委員長（河原井大介君） じゃ、総務課長。諮問委員会で使った資料をもし総民委員さんにお渡しできるのであれば、説明いただいて、後で確認していただければと思うんですが。

もし資料の提出をいただければ、よく。

○総務課長（河原井 明君） 後ほどしますけれども、ただ、今の携帯の普及率はもう物すごいものであって、携帯を持たない人について1,500台、それが一応上限なんですけれども、それよりもっとそれは下げたいとは思っていますけれども。

○委員（三村孝信君） 俺、一言言いたいんだけど、これは前から、常北町のころから言っているんだよ。それで、担当はデジタル化するからといって、あれから10年ぐらいかかっているんだからね。デジタル化するまで待ってくれ、待ってくれ。今、まごまごしていたら、もう携帯で全部済んじゃうよ。個別受信機なんかも要らない時代が必ず、もうすぐそこまでやって来ている。だから、そういうスピード感を持ってこういうことをやらないと、時代に取り残される。残されているよ。だから阿久津副議長が言うように、1,500台もあるのかと言ったけれども、1台当たり幾らするの、その個別受信機で。

○総務課長（河原井 明君） 3万前後ですね。

○委員（三村孝信君） スマホの安いの買ってやったら、よっぽどいいくらい。そのぐらゐの時代は進んでいる。それと、年寄りを見くびっちゃいけないよ。それは耳が遠いとか何かは別だけれども、もうスマートフォンを持ってないとかというのは、確かに今の80から上はあれかもしれないけれども、今から、これから80に向かう人たちはもう使いこなせるような時代、年代だよ。だから十分検討して、なるべく安くできるようにやってもらったほうがいい。

○議長（小唄 孝君） 表のスピーカーで聞こえるよ。

○委員長（河原井大介君） その他、委員の皆様からご意見、ご質問のほう大丈夫でしょうか。

[「はい」「委員長」と呼ぶ者あり]

○委員長（河原井大介君） すみません、はい。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） すみません、午前中に小唄議長のほうから敬老事業のほうの資料の提出ということでありましたので、準備をしましたので説明をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） はい。あと、配付していただければ助かります。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

[資料配付]

○議長（小唄 孝君） これ、個人的に金額が幾らと書いていない、単価が。単価が書いていない。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 単価は、じゃ申し上げます。

じゃ、その資料については後ほどご説明いたします。

まず、敬老事業でございますが、30年度の招待者数3,709人でございます。31年度の招待者数は3,750人を見込んでおります。

30年度の敬老祝い金の実績でございますが、88歳から99歳が972名おりまして、486万円を支出しております。この88歳から99歳につきましては、1人5,000円を祝い金として支出しております。100歳以上が33名の方がおられまして99万円、1人3万円を支出しております。

下が敬老会の式典の記念品の関係になりますが、招待者数が3,709人で、来場者、これは記念品のみ受け取りに来た方も含めてでございますが、2,300人。その後送られなかった方に対して職員による配達で、配達できたのが約900、合わせまして3,200ということになります。この数ですと約83%の高齢者の方が受け取ったことになります。

この廃棄数ですが、注文した数が3,600個でありまして、そのうち3,200人に渡っておりますので3,200を引まして、400ほど残りまして、この分が廃棄したことになります。

○議長（小坪 孝君） 単価は幾ら。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 単価は540円であります。

○議長（小坪 孝君） 540円。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

委員の皆様から大丈夫でしょうか。

〔「すみません、ちょっと1つ確認で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 1つだけ確認を……

○副委員長（藤咲芙美子君） 1つだけ確認です。

○委員長（河原井大介君） 許します。

○副委員長（藤咲芙美子君） すみません。

主要事務の5ページで、42番、指定ごみ袋の作成業務なんですけど、これは今までと同じ30リッター、45リッター、ほかに何か指定されるものがあるんでしょうか。これをやるだけなんですかね。

それで、49番に、ごみ指定袋の販売業務を商工会に委託するとあるんですけども、これはどういう形になるのかをちょっとお聞きしたいんですけども、この2つだけ、すみません、最後に確認です。申しわけありません、お願いします。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 指定ごみ袋に関しましては、今までと同様、30リッターと45リッターの作成でございます。

それと、指定ごみ袋の取り扱い事務業務につきましては、ごみの指定袋の販売業務を商工会に委託しているものでございます。その事務処理費用をお支払いしているものでござ

います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今までもずっと商工会にやっていたんですね。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じです。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですか。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

そのほか、皆様から……

〔「委員長、いいかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） はい。

○議長（小唄 孝君） これ、今年もおまんじゅうなのかな。いつもそれは廃棄しているようだけれども。

○委員長（河原井大介君） はい。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 今、小唄議長のほうからお話がありましたが、今年度につきましては、町長のほうに話をしましたところ、まんじゅう以外のものにしてよいということをおっしゃっております。しようということでございますので、別なもので考えていきたいと思っております。

○議長（小唄 孝君） わかりました。

○委員長（河原井大介君） ちなみに、おまんじゅうはもう4年間続けてやっているんですね。過去4年間にわたって敬老会でおまんじゅうを出してきたということですよ。4年間。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） そうです。

○委員長（河原井大介君） ですよ。

ありがとうございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 腐らないもので。

○委員長（河原井大介君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございますので、以上で平成31年度城里町一般会計予算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く職員の方はご退席をしていただいて結構でございます。

長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。

ここで暫時、10分休憩に入ります。

午後 2時50分休憩

午後 3時00分開議

○委員長（河原井大介君） 前に引き続きまして委員会を再開します。

よろしく申し上げます。

ここで特別会計のほうに移ってまいりますが、こちらの説明を健康保険課長の山口利春さんをお願いしたいと思いますが、説明資料としては主要事務事業のほうの特別会計のほうのこちらのほうからの説明でよろしく願いいたします。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） それでは、主要事務事業資料の13ページをお開き願いたいと思います。

国民健康保険特別会計事業勘定についてご説明申し上げます。

通し番号1番が保険給付事業ということで、健康保険法に基づく療養の給付及び療養費等の支払いを行っております。今年度は国保加入者5,443人を想定して15億532万3,000円の事業費となります。

2番、国民健康保険事業費の事務事業でありますけれども、保険給付費等の交付金の財源とすることを目的として所得水準や医療費水準を考慮して市町村に配分される金額を県に納付するものでありまして、6億9,741万1,000円を予定しております。

3番、疾病予防事業です。人間ドック・脳ドックの助成を行い、疾病の早期発見を図り利用費の抑制につなげるということで、人間ドック・脳ドック合わせて300人を予定しております。事業費につきましては551万6,000円です。

4番、特定健康診査等事業でございますけれども、40歳から74歳までの国保加入者に対しまして生活習慣病の予防や医療費抑制を目的とした特定健診保健指導を実施するものであります。また特定健診の受診向上を図るため、本年度からA Iを活用した受診勧奨等を行う予定でございます。受診勧奨の予定額は342万1,000円、総額で2,686万6,000円となっております。

続きまして、施設勘定でございます。

5番、保険医療事業、沢山歯科診療室と七会診療所医科・歯科合わせました保険医療業務を行う予定でございます。事業費は2億928万2,000円でございます。

6番、訪問診療車両購入でございます。現在使っております往診車を更新いたします。事業費は242万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ただいま、平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで……

〔発言する者あり〕

○健康保険課長（山口利春君） 後期はまた別か。

○委員長（河原井大介君） ですよ、はい。

ここで、質疑、ご意見を委員の皆様からいただきたいと思います。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 13ページ、通し番号3、疾病予防事業で人間ドック・脳ドックの助成を行っているというんですが、去年の実績を教えてください。

〔「29年度でよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 29でいいですよ。

○委員長（河原井大介君） はい、よろしくお願いします。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 木村からお答えいたします。

昨年度の実績になりますが、29年度、人間ドック253件、脳ドック48件、合わせて301件になっております。

以上です。

○委員（三村孝信君） どうもありがとう。

そうすると、これは上限というのは人間ドック・脳ドック、その平成29年は何人だったんでしょうか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○健康保険課長（山口利春君） よろしいですか。

当初予算では、人間ドックを240人と見ていました。脳ドック60人。でも予算の範囲内で数字は動くというようなことで、予算をオーバーしなければその中の入れかえという、人数の入れかえは行っております。

○委員（三村孝信君） わかりました。ありがとうございます。

それで、もう一点は、その人間ドックに関してなんですが、たしか人間ドックも脳ドックも指定された病院がありましたよね。その中に県立中央病院、友部の、は入っていないように思ったんですが、これは向こうの受け入れ態勢が、受け入れられないのか、そういうのはどういった理由で、ちょっと教えてください

○委員長（河原井大介君） はい、お願いします。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） お答えいたします。

ちょっと、わかる範囲でなんですけれども、今までの経緯だと、最初は3つ、4つの病院からの契約だったんですけれども、その後に非常にいろいろな準備団体ができて、大体病院のほうの申し出等や、住民の方からこういう病院で受けたいというような申し出等を勘案いたしまして、契約のほうは年々少しずつ増やしている状況であります。

県中のほうにつきましては、特に県中サイドからの脳ドックとか人間ドック等のご利用はどうですかというお知らせ等が来ていませんので、病院によってはドックに力を入れている病院と、あと、ふだんの診療に力を入れたいという病院もありまして、今後いろいろ皆さんがかりやすいような状況を整えていきたいと思っております。

○委員（三村孝信君） そうですか、わかりました。

済生病院とか協同病院とかも入っていますから、この辺で患者のかかる、かなり多い病院も入っているんでしょうけれども、県立中央病院もかなり通っている方が多いですよ。ですから、自分の行っている病院でできればかかりたいという声も聞くんですよ。だから、もし可能であるならば県立中央病院とかも入れていただければ、公立の県立の病院でもあるし、検討してみてください。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） はい。

○議長（小唄 孝君） 訪問診療車両を買って城里町全部歩けるのか、あと週何回くらい歩くのか。七会地区だけに決められるのか。要するに……

○委員長（河原井大介君） はい、お願いします。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 小唄議員様の質問にお答えいたします。

まず、診療訪問車両ですけれども、基本的には七会診療所の利用圏内ということで七会地区及び桂・常北地区でも4キロ以内のエリアを想定して……

○議長（小唄 孝君） 桂ならどこ。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 桂、錫高野、あと孫根地区あたりまでですか。あと古内地区等を想定しております。今現在……

○議長（小唄 孝君） 週何回くらい。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 診療内のということで、訪問診療の場合は月1回に行くことで想定して、今のところなっています。

○議長（小唄 孝君） わかりました。

〔「これ、9割過疎……」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（阿久津則男君） 9割過疎で買うんだね、これ。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 過疎債のほうは充当率が100%ですので、端数を除いては全部過疎債を充当します。

○予算特別委員長（阿久津則男君） そう、なんか9割の計算のような気がしたけれども、

○委員長（河原井大介君） ちなみに、すみません、訪問診療なんですけれども、車両で訪問診療というのでどのくらいのニーズが、結構あるんですか、この七会4キロ圏内のエリアにおいては。月1回ということだったんですけれども……

○七会診療所事務長（飯村正則君） 毎月、実際利用されている人は変わってきます。どうしてもご高齢の方が多いので施設に入ったり、今まで行っても入院したり、逆に退院されてきて訪問診療が必要になったり、あとは、今まで使っていてもお亡くなりになったりする方も当然いらっしゃいますので、一概に毎月毎月何人とは申し上げられませんが、今のところ2人です。

○委員長（河原井大介君） ちなみにこの車は軽トラみたいなイメージ、軽トラじゃなくて軽自動車のほうが使う……

○七会診療所事務長（飯村正則君） 七会診療所は、県立中央病院の研修医の臨床研修室

になっておりますので、実際には、うちの所長と県立中央病院の先生なんかも行くケースがあります。看護師等も乗りますので、小型車を想定しております。軽自動車だとお医者様ですから万が一のときに何かあると困りますので、1,300から1,500くらいの車で……

○委員長（河原井大介君）　そういう感じのやつですね。

○七会診療所事務長（飯村正則君）　はい、大きい車だと個人のお宅ですので角道入れない家までありますから、なるべく小回りのきく車の利用として考えております。

○委員長（河原井大介君）　ありがとうございます。

はい。

○副委員長（藤咲芙美子君）　その車のことについて、ちょっとお聞きしたいんですけども、今まではどんな車に乗っていたんですか。

○委員長（河原井大介君）　はい、お願いします。

○七会診療所事務長（飯村正則君）　今までは、昔、七会の村長車か議長車のセドリックです。3,000ccの黒塗りの車を利用しておりましたので、どうしても山間部の個人のお宅を訪問するには若干車両が大き過ぎますので、今回改めて、もう年数も十五、六年経過しておりますので中型ぐらいのコンパクトカーということで、今回計上させていただいております。

○副委員長（藤咲芙美子君）　わかりました。

○委員長（河原井大介君）　ほか大丈夫ですか。鯉淵議員さん、猿田議員さん特になければ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君）　それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようであります。

以上で、平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君）　ご異議ないようですので、続いて、（3）議案第26号 平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

なお、説明はただいまと同様で説明をいただければなと思います。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君）　それでは、同じく13ページからごらんください。

後期高齢者医療特別会計でありますけれども、後期高齢者医療広域連の納付金事業ということで後期高齢者広域連合会への保険料の納付をするものでございます。2億1,786万円が事業費で、75歳以上を対象で被保険者3,849人を予定して予算計上をいたしました。

この事業としては、まちでは事業をやるというだけのものがございます。よろしく願いいたします。

○委員長（河原井大介君）　ありがとうございます。

ただいま平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算及び主要事務事業の一覧についての説明がございました。

ここで皆様から質疑、ご意見をいただきます。よろしく申し上げます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 質疑、ご意見等は出尽くしたようでありますので、それでは、これで平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思いますのですが……

〔「あ、ごめん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ、副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） すみません、後期高齢者の軽減特例措置が廃止されました。9割軽減が廃止されているんですけれども、自己負担が多分増えたんじゃないかと思うんですけれども、何人ぐらいが影響を受けたのかをお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

○委員長（河原井大介君） はい。

○健康保険課長（山口利春君） 人数については手元資料がないので、きちんとした数字を持っていませんので、後ほど報告をしたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、よろしくお願ひいたします。

○委員長（河原井大介君） じゃ、後ほどよろしくお願ひいたします。

ほか、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ということで、審議を終了させていただきたいというふうに思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議ないようですので、続いて、（4）議案第27号 平成31年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの形で説明をいただければというふうに思いますので、担当課長より説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それでは、主要事務事業についてご説明を申し上げます。

14ページになります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）でございます。

8番からになります。介護認定事業、介護認定訪問審査及び主治医意見書をもとに介護認定審査会を開催し、要介護度を決定するものであります。事業費は980万2,000円であり

ます。

次、介護サービス給付事業であります。要介護認定者に対して介護保険制度が定める居宅介護サービス、施設介護サービス、高額介護サービス等を給付するものであります。事業費が20億5,201万4,000円であります。

10番、介護予防・日常生活支援総合事業であります。介護予防・生活支援サービスとして要支援1・2の認定者と基本チェックリスト該当の事業対象者へ訪問型サービスと通所型サービスを行い、また通所型サービス該当者を対象に元気はつらつ教室を実施するものであります。事業費が2,743万4,000円あります。

一般介護予防事業であります。要介護等の状態にならないよう、介護予防の普及啓発や介護予防ボランティアの活動支援として、ふれあいサロン事業、ホールの湯介護予防事業及び子どもヘルパー派遣事業を委託し実施するものであります。736万4,000円あります。

地域包括支援センター事業であります。高齢者が住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターが事業を実施する介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症初期集中支援、成年後見制に関する事業であります。事業費が2,946万円でございます。

13番、生活支援体制整備事業であります。生活支援ニーズが多様化し、既存のサービスだけでなく地域住民が主体となって生活支援サービスの充実が図られるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進するものであります。事業費は169万9,000円あります。

次、介護保険特別会計（介護保険サービス事業勘定）であります。

14番、介護予防支援事業であります。要支援1・2の認定者のケアプラン作成を行うものであります。事業費が424万6,000円あります。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ただいま、平成31年度城里町介護保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見をお受けいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 2点お尋ね申し上げます。

8番、介護認定事業なんですけど、今、介護認定を申請してからどれぐらい待って認定を受けられるのかお尋ねしたいです。

それから、もう一点は12番、地域包括支援センター事業の中に認知症初期集中支援事業というのがあるんですけど、これはどのような内容なのか、また予算等はどれぐらいつけているのか教えてください。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） まず、8番の介護認定事業でございますが、これにつきましては、申請から約1カ月くらい判定までにかかりまして、以前は多少おくれもありましたが、現在はおくれなく認定が進んでいる状態でございます。

○委員長（河原井大介君） はい、お願いします。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課課長補佐、三村委員さんの質問にお答えいたします。

認知症初期集中支援チームは、複数の専門員が初期の認知症の方にかかわり早期に問題を解決する仕組みでございます。初期集中支援チーム員は七会診療所の上井先生と包括支援センターの職員、専門職の2名と初期集中支援チームの研修を受けた者、それぞれ3名を1チームで行っております。基本的には、職員で対応しておりますので予算はかかっておりません。あと、初期集中支援チームの評価に対する委員を委嘱しておりますが、これも地域包括支援センターの人員と兼務しておりますので、基本的にはかかっておりません。

以上です。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 介護認定の審査については、約1カ月でできるということで、今後も迅速な対応をしていただければというように思います。

あと、そうすると認知症初期集中支援ということに関しては、そういう疑いがある場合は、まず七会診療所を受診するというようなことなのですか、それとも、どのような、支援センターか何かに相談するのか教えてください。

○委員長（河原井大介君） はい、お願いします。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 三村委員さんの質問にお答えいたします。

認知症の症状が疑われる方に関しましては、まず地域包括支援センターのほうに相談に来ていただく形になります。認知症に関しましては、まず今かかりつけの主治医を主として動くということですので、初期集中支援チームとしましては、医療につながらない方をどのような形で医療に結びつけるかをサポート医という上井先生のほうにご相談して対応を検討していく形になります。

○委員（三村孝信君） 委員長、いいですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） わかりました。ただ、担当する主治医さんが余り認知症に理解がないというような場合がありますよね。そういう場合はどういふふうにご相談したらいいのかなど。

○委員長（河原井大介君） どうぞお願いします。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課長補佐、三村委員さんのご質問にお答え

いたします。

認知症の支援体制といたしましては、初期集中支援チームと、あと認知症疾患医療センターという県から指定された病院のほうと主治医という、その3者で対応する仕組みが理想ということとされていますが、主治医になかなか理解できないというときには、初期集中支援チームのほうから主治医のほうにアプローチをかけたりのこともあります。もし、どうしてもそれが難しいというときには、認知症疾患医療センターのほうに相談するという形をとらせていただきます。

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 実際に、認知症の患者が親であったりするわけだけれども、実際に持ってみて感じるのは、やっぱり主治医とか医者への理解度が、非常に理解の深い医者にめぐり会えば適切な治療も受けられるんですが、どうもそういったのがおざなりな対応をされた場合はなかなか行き場所がなくなるというのが、実際、そういう認知症患者を持つ家族やパートナーの気持ちだと思いますよ。

ですから、困ったときには支援センターとかそういうところへ相談をして、早いうちに行かないと、ケースバイケースいろいろあると思うので非常に大変だと思うんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（河原井大介君） ほか何か。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 居宅介護支援、これは包括支援センターのほうに、ちょっとかわるかどうかわかりませんが、訪問介護とかということかなと思うんですが、16年9月に説明を受けました坏小学校跡地の施設、特養ホームに関してなんですけれども、これは平成30年11月中にオープンできるというようなことだったんですが、その後なんか業者が倒産したということで聞いております。

その後の状況がどのように変わったのかお聞きしたいんですけれども、お願ひいたします。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 藤咲委員のご質問にお答えをいたします。

昨年12月に工事がストップいたしました。その後、新しい業者が見つかりまして工事が再開されまして、今月中旬には完成して全て備品等も入り、4月からオープンできる予定で今進んでおります。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） ほか、皆様方から。

猿田委員どうぞ。

○委員（猿田正純君） さっきの三村さんの続きなんですけれども、高齢者が住みなれた地域でというところから始まっているんですけれども、この高齢者って私らでも大丈夫なんでしょうか。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 高齢者といいますのは、65歳以上ということになります。

○委員（猿田正純君） 介護保険かなんかを払った、払い始めた人……。

〔「介護保険料は40歳から」と呼ぶ者あり〕

○委員（猿田正純君） 何でしたっけ、65になって払い始めたのは……

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 65歳からは……

〔発言する者あり〕

○委員（猿田正純君） 私、あの……

○委員長（河原井大介君） ちょっと納得がいかない……

○委員（猿田正純君） この間も阿久津議員のお名前を忘れてたりしたとかが、そういう、本当に認知症にかかりつつあるのかなって自分でも思ったりもするんですけれども、こういう人間でも別に地域包括支援センターさんのほうにお邪魔しても大丈夫なんでしょうか、65過ぎていれば。

〔発言する者あり〕

○委員長（河原井大介君） 具体的なお話としてですが、長寿応援課長、お願いします。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 相談のほうは……相談ということでよろしいですか。常にうちのほうでは、それは大丈夫ですので、ぜひ何かあれば相談にぜひ行ってきていただきたいなと考えております。

○委員（猿田正純君） すみません、じゃ、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 課長、さっきの介護施設4月オープンと言いましたけれども、スタッフはもうそろっているということですよ。4月オープンって言ったんだよね。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） スタッフのほうは、今、その辺どういうふうになっているのかは親愛会のほうにちょっと確認しているところでございますが、一応、親愛会のほうから話が、そういう体で進めていますということで、先ほどのような予定で聞いております。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 現時点で、入りたいって役場のほうに来ている介護の関係の人もいるんですか。

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 役場のほうには、現在は来ておりませんが、藤

が原のほうでは、一応、そういう申し込みは事前に受けてはいるということを知っていますので、そちらには何件かいつているような話は聞いておりますけれども。

○予算特別委員長（阿久津則男君） わかりました。

○委員長（河原井大介君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 申し込み受けているというんですけれども、町民の方は主に優先して入れるというようなことなんでしょうか。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） そのようなことになっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ぜひ、町内では優先的に入れられるようお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（河原井大介君） ちなみに、優先的という定義というのは何かあるんですか。具体的に比率とか。80床あって何床とか決まっているんですか。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 聞いてないけど……

○委員長（河原井大介君） 聞いていない……

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 特養老人ホームの場合には、地元を優先するということが基本になって……

○委員長（河原井大介君） 大体どこら辺が……

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） その辺の割合が……

〔「7割、8割って聞いたんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 普通でいいんです。基本的な話です。

〔発言する者あり〕

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 応募するときにそのような内容で入れてありますので……

○委員長（河原井大介君） わからないですね、大体でも。

○健康保険課長（山口利春君） ごめんなさい、始まりは私の時代だったんですけれども、そういう業者の選定をするときに、こちらのほうでいろんな条件を出しますから、その中に地元の希望者を優先的に入れてくださいというような文言は入っていますので、それを、わかりましたということで応募してきたのが親愛会なので、言えば、満床でなければ優先で入れてくれると……

○委員長（河原井大介君） ということですね。はい、わかりました。

○委員（三村孝信君） 4月オープンということなただけけれども、それ今、委員長が言ったように80床が満床、この施設って。

〔「80床」と呼ぶ者あり〕

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○委員（三村孝信君） この80床全部使用可能としてオープンするのか、もしくは人手集

まらなくてベッドは用意しているんだけど、実際に入れないって施設だっていっぱいあるんだよ、県内。だから、ここの施設が、仮にあれだけ立派な施設で建物をつくったけれども、ひょっとすると半分ぐらいの40床ぐらいしか稼働できないとかっていう場合もあるので、それを課長、ぜひ確認してもらいたい。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 今、三村委員さんのほうからお話がありましたが、その件に関しましては、今、親愛会のほうに問い合わせをして返事を待っている状況であります。

○委員（三村孝信君） わかりました。

○委員長（河原井大介君） もう一点いいですか。

大事な跡地を同じように買っていただいた、あそこの土地で働く方が住むアパートも建てるという話だったと思うんですけども、そのアパートはいつごろでき上がる予定なんでしょうか。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それに関しても、今、親愛会のほうに話をしまして答えをいただくことにはなっております。

○委員長（河原井大介君） 一応、いずれにしてもできるだろうということになるんですか。そういう感じですか。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 建物でいえば職員用のということでございますけれども、それをいつできるのかということに関しまして、今、問い合わせをしております、近く返事が来るものと……。

○委員長（河原井大介君） 期限の縛りはなかったですか、数字的な、何年以内とかって。なければ別にあれなんですけれども、もしあったりして、その整合性がとればいいのかも思ったりなんかしたので。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） その期限につきましては、ちょっと資料がございませんので、ちょっと今わかりません。

○委員長（河原井大介君） わかりました。いずれにしてもでき上がるというお話なら、協議しながら進めていただければというふうに思っていますので、ありがとうございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 課長、ちなみに4人部屋で幾らなんですか。

〔発言する者あり〕

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 阿久津委員のほうから、今ご質問ありましたけれども、その辺に関しましては資料を準備して、後でご報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） 全委員に渡してもらえますか、私たちが欲しいので。すみ

ません。

○委員長（河原井大介君） いろいろ申しわけありません。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでありますので、以上で平成31年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の平成31年度予算につきましては、本会議で可決することに、ここで賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（河原井大介君） 賛成多数になります。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決をされました。

ただいまの結果につきまして、ご質疑、ご意見等、内容を整理して予算特別委員長にご報告をさせていただきます。

執行部におかれましては、本日、各委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等と今後十分研究を積み重ね、行政、施策への反映にと努力されることを切に要望いたします。

執行部の方々はご退席していただいて結構でございます。

長時間にわたりまして早朝から大変お疲れさまでございました。

〔執行部退席〕

○委員長（河原井大介君） すみません、決算委員会のほう大変お疲れさまでございました。

休憩前に引き続きまして、今回はその他の事業として、増井課長のほうから説明をしたいという申し出がありましたので、それを許可したいと思いますので、ぜひ委員会で発言をいただければと思います。よろしく申し上げます。

どうぞ、お願いします。

○福祉こども課長（増井栄一君） 長時間審議いただいた後、時間をいただきまして申しわけございません。

2月28日の全員協議会の前段で、町長よりご説明申し上げました県の多子世帯保育料軽減事業についてのご説明をさせていただけたらと思っております。

こちらにつきましては、2月20日の県議会で上程されておりまして、21日、翌日新聞等で報道された県の少子化対策の充実のための施策でございます。

一番上から、31年の当初予算額で、県は5億7,110万ほど見込んでおるところなんです
が、趣旨としましては、子育て世帯に対する保育料の軽減制度を拡充しまして、第3子以
降の3歳未満のお子さんに係る保育料について所得制限を撤廃することにより、完全無償
化して、さらなる少子化対策の充実を図りますとしています。3歳未満のお子さんについ
て所得制限を撤廃して無償化するという制度です。

概要なんですけれども、表の四角、真ん中の段になる②番を先にごらんいただきますと、
第2子の3歳未満児につきましては、公立・私立の認可保育所や認定こども園等に入所・
入園しているお子さんに関しては保育料を半額に軽減しております。

これは28年4月から、また29年の制度改正に伴いまして既に実施してございまして、一番
右にある所得制限の欄でございますけれども、利用者負担上限額基準の第4から第5階層、
世帯年収が約360万から640万ということで、この階層というのは基準で8階層に決められ
ておるんですが、その中の4階層と5階層の部分について、それよりもっと上の階層につ
いては国の制度でこういった事業がなされているんですが、さらに、県は町と協力して上
乗せしましょうということで既に行われていた事業でございます。

①のほうをごらんいただくようになるんですが、第3子、3人目以降施設に入っている
場合、これまでは①と同じように第4と第5階層の方については無料としていたところ
です。それを、今度は31年度から所得制限をなしにして8階層までを3人目に限っては無料
にしましょうという制度でございます。

これに伴いまして、先ほどご説明申し上げました主要事務事業では110番に当たるんで
すけれども、町は、今年度296万7,000円の予算を計上しております。内訳としましては、
30年度の数になりますけれども、第2子については10人、第3子につきましては15人、
合計25人おまして、この児童のために計上したものが、約300万弱になるんですが、こ
れが新たに拡充することになりますと、町ではさらに3人目、4人上乗せになります。31
年度にその4人に必要になる経費というものが88万円になります。この88万円を県半分町
半分で見ましょうということになります。

ですから、4人のお子さんの年間の保育料の町が負担する分が合計で44万円を持つとい
うことになりまして、急遽県からの依頼といいますか、こういう方針で事業を進めるとい
うことなので、町も子育て支援施策の拡充をあわせて行いたいということで今回この事業
の説明をさせていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 説明ありがとうございました。

何か、皆様からあれば。

○委員（鯉淵秀雄君） 県から来たのは、この3歳児だけか、ゼロから3歳児じゃなかつ
たか。

○福祉こども課長（増井栄一君） ゼロから3歳児でございます。3歳児未満ですので、

対象がゼロから。

○委員（鯉淵秀雄君） そうだね。

○福祉こども課長（増井栄一君） ゼロ、1、2になります。

○委員（鯉淵秀雄君） ゼロから3歳児ですよ。そうしますとゼロから3歳児でこういうふうに第3子以降は無料で、第2子の3歳児はゼロから3歳児でくるんだけど、そうすると、今年の10月ですか、国のほうで3歳児から5歳児の無料化が出てきますよね。そうしますと、今、町が負担している財源は浮きますよね、いわゆる3歳児から5歳児まで負担している無料化の、浮きますよね、財源。その財源の浮いた分についてはどういふふうにご検討されているんですか。

○委員長（河原井大介君） どうぞ。

○福祉こども課長（増井栄一君） こちらにつきましては、当初から町の場合は、国に先行しまして3歳、4歳、5歳児を無料化しておりますので、こちらについては当初から予算を見込んでいたところなんですけど、その10月以降は国から措置されるということですので、こちらについては、ほかの事業あるいは剰余分というようなことになるかと思っております。

まだ、その使い道につきましては、特定には至っておらないんですが。

○委員（鯉淵秀雄君） そうしますと、もしその財源を生かして、今度はゼロから3歳児までをまた町で面倒見ましょうよということになった場合の待機児童の問題が出るおそれがありますか。

○福祉こども課長（増井栄一君） 今のところ町では定員を満たしていない施設が2施設ありますので、待機児童については可能性はないと……。

○委員（鯉淵秀雄君） ない……。

○福祉こども課長（増井栄一君） ええ。

○委員（鯉淵秀雄君） ただ、難しいのは、ゼロから3歳児って今度は保育士さんの人数の問題が出てくるんですけども。わかりました、これでまた、よろしくお願ひします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 待機児童について、ちょっと気になることがあるのでお聞きしたいんですけども、待機児童というのは確かに、いませんというようなことは聞かれますけれども、要するに、その施設の中で保育士さんが少ないから保育士の数に合わせて子供を入れなくちゃならないので、これ以上ちょっと入れられないというようなことでも待機児童はないというような形になっちゃっているところがあるんだと思うんですね。

ですので、実際にそこの施設に入りたいんだけど入れないから、自分で子供を見ながら働きに出ているというお母さんも聞いているんですね。その人は、来年4月以降ならば入れるって言われていると言うんですけども、そういう人は待機児童にはならないのかなというのをすごく気になっているんですね。それでも待機児童はありませんって言われると、じゃ、その待っている人は何なんだろうというのが。

〔「待機児童ですよ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、そうなんですよ。

だから、本当に待機児童というのは、本当はないのかというところにちょっと着眼していかなければかなって思うんですけれども、もしかしたら施設に聞けば、4月まで待ってもらっている人が何人かいますという人はいるところはあるんじゃないかなと思うんですね。だから、その待機児童というのはちょっと真剣に考えていただきたいなど。この町、こういう町だからこそ、待機児童はないようにしてほしいと思うんですけれども、やっぱり保育士の人数がこれだけだから、ちょっとまだその人数には至らないので無理よって言われて我慢させられている父兄がいるんじゃないかというようなことは考えられると思います。その辺はどのようにしたらいいのか、あるのかないのか。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 今の藤咲副委員長の待機児童のお話の件なんです、31年4月からの入所、当初待機という意味でいいます保留の児童につきましては25名おりました。これは3歳から5歳児までの無償化の影響もあるのかとは思いますが、30年度の3名、29年度の12名からするとかなり大きな伸びといいますか、保留の人数になっています。

これについて町のほうでは、保護者の方の就労支援や育児休業からのいち早い復帰を応援したいということで、5月、6月に限っては保留を解除して定員を超える人数を各施設に調整いただいたところなんです、これを4月1日から31年度に限り行う予定でおりまして19名の定員を超えた入園・入所を措置依頼しております。

まだ6名ほどは、希望の園に入れられないというような方もいらっしゃるんですが、実質、国の方針、制度がちょっと副委員長がおっしゃるような整備がされていない部分といいますか、まだ不足している部分もあるのかとは思いますが、特定施設を限定して入所したいという場合は待機児童としては認めないというようなことになっていまして、入れる施設がある、定員を割っている施設があるのに、それでもあえて自分が行きたいという施設を希望するのは待機とはかけ離れるというような見方もございますので、その辺は制度とともに町のほうも、何とか模索していければとは考えております。

町では、25名のうち19名を当初から施設入園・入所させて、なるべく保護者を応援したいというようなことで努力しているということで、ご配慮をいただければと思っております。

〔発言する者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと待って。

今のことでちょっと気になるんですけれども、要するに入れる施設があるのに入らないから待機児童ではないというようなことになってしまうと、要するに常北地区に住んでいる人がいますよね、常北地区って石塚とか那珂西に住んでいる人は、なかなか保育所はあいていますから、じゃ、そこに行ってください、桂がありますからそこに行ってください

って言われても、仕事が石塚にあったり水戸にあったりとかしている人が、住んでいてそこにおる人が、わざわざ向こうまで連れていかなくちやならないという状況のときに、そこまで連れていく時間的余裕とか子供の大変さということを考えたら、あいているのに入らないのは本人の自由でしょうというようなことを言われてしまったのでは、待機児童としては本当にかわいそうな状況なんじゃないかなというのを感じるわけですよ。

ですので、そういう人を待機児童の対象にはならないと言い切ってしまうのは、ちょっと切ないかなというのを感じるんですけども、国の政策って言われればそれで済むかもしれないですけども、ちょっと納得のいかないようなところは感じられます。

○福祉こども課長（増井栄一君） 町も、保護者の意思、意向等希望を無視した利用調整は今行っておりませんし、これからも行わないとは思っております。ですから、例えばAの保育園に入りたいけれども、町では利用調整がちょっとできなくてAの保育園には入れない状況なんですというところでも、BとCはあいていますからどちらか入ってくださいという強制はできません。

あいている施設の紹介といいますか、こういう施設なら入れますというような意向の変更といいますか希望はとっているんですが、それでもAの保育園を待ちますという保護者は多いものですから、これについては、できれば保育士の数が充足して施設の規模も合致していれば、その園の状況で年度途中に入っただけでいいので、これを当初から希望を踏まえてということになりますと、施設にご協力をいただいて定員を上げていただくというようなことになります。これについては宿題とさせていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします

○予算特別委員長（阿久津則男君） 結局、七会の保育所、藤咲副委員長が言ったように石塚から来る人どころじゃないですよ、七会の人七会の保育所に入れたいんですよ、6時までに戻れないとかってことで。それで石塚のほうに入れたいんだけど、地元にあるじゃないかって言われちゃうようだから。

○委員（鯉淵秀雄君） だからもう、公設では無理な時代になっているんですよって言うんです。だからもう、民営化って。

○委員（三村孝信君） 1つは、藤咲さん、ざっくばらんに言うと、園の質がちょっと違い過ぎるというのはあるんだよ。

○委員（鯉淵秀雄君） それを言うなよ……。

○副委員長（藤咲芙美子君） 園の質……園の質……。

○委員（三村孝信君） いや、その受け入れ態勢。

○副委員長（藤咲芙美子君） 態勢ね……。

○委員（三村孝信君） 受け入れ態勢がちょっと、4つか5つあるとすれば、みんなが希望して入りたいというところは幾つかあるわけだよ。ところが、町のほうで、ここあいていますからどうですかって言われても、そこの施設が親の希望するような教育を提供して

いなければ、そこは入れたくないなというのになるでしょう。だから、答弁、そうは言えないからあれだろうけれども、ストレートというか、はっきり言えばそういうことなんですよ。

だから、私は前から言っているのは、よく民間なんかは努力をして保育サービスをよりよいものを提供していただくという競争をさせるわけだけでも、それは、その中で競っていただいて受け入れ態勢を充実してもらおうということが大事だと思うんだけど、あとは、受け入れ態勢が余りよくないというところはよくするか、もしくは、そのうちには淘汰されていくんじゃないかなという気はするんだ。

そうすれば、すっきりとすると思うんだけど、その逆に言うと、その態勢ができていないところがあるために、そういうふうに希望しても町はあいていますよとしか言えないから、そうするとそこは希望したくない、行きたくないという人は待機しているんだけど、待機にならなくなっちゃうんです。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうだよな。

○委員（三村孝信君） ね。だから、その辺ですよ。

〔「ちょっと、聞いていいか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ。

○議長（小坏 孝君） 増井課長これ第2子の子供も半額出るというのは、これ県の事業なのか町の事業なのか。

○委員長（河原井大介君） お願いします。

○福祉子ども課長（増井栄一君） ただいまの小坏議長のご質問なんですけど、第2子の半額にしているというものは県の事業でございまして、県と町で2分の1ずつ負担しております。

○議長（小坏 孝君） じゃ、2子からも半分の補助が出るとのことなんだね。

○福祉子ども課長（増井栄一君） はい。

○議長（小坏 孝君） はい、わかりました。

○委員長（河原井大介君） ほか、皆さんなければ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ちなみにこれ、第1子はやっぱり難しいですか。

○議長（小坏 孝君） 1子も半額出してやるといいな。

○委員長（河原井大介君） 3分の1でもいいんですけども、だから、町が3歳から……

○委員（鯉淵秀雄君） 10月からは、これ3歳児から5歳児が無料化、国が無料化させてくれますから、その財源を使って……

○委員長（河原井大介君） 余ったのであれば……

○委員（鯉淵秀雄君） やればいいんじゃないかという要請をするという……

○委員長（河原井大介君）　そういうことですね。

だから、委員会としては……

○委員（鯉淵秀雄君）　保育園のほうの受け入れ態勢が整うか整わないかなんですよ、問題は、だから……

○委員長（河原井大介君）　先生の雇用も含めたところで、そのお金を使ってもう一回盛り上げていこうというのは、我々の総体的な意見ということでよろしくをお願いします。

○福祉こども課長（増井栄一君）　どうもありがとうございました。

○委員長（河原井大介君）　総体的にということで1子からお願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君）　ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君）　ありがとうございます。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君）　先ほどの防災無線の資料、配付……

○委員長（河原井大介君）　はい、よろしくをお願いします。

○総務課長（河原井 明君）　いいですか。

委員長、これについては、説明はなくても……

○委員長（河原井大介君）　じゃ、軽い説明をいただければと。概要説明でよろしくをお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（河原井大介君）　じゃ、よろしくをお願いします。

○総務課長（河原井 明君）　じゃ、よろしくをお願いします。

○委員長（河原井大介君）　ちょっと、概要を説明していただきますので……議長、概要の説明……

○総務課長（河原井 明君）　それでは、今、配付しました、防災行政無線のシステムの検討委員会、これが1月18日に開催しました、その資料で若干説明させていただきます。

まずは、これ3ページになっていますけれども、2ページにつきましては目次なのでコピーしませんでした。

3ページにつきまして、3つあります。城里町の課題ということで情報伝達手段の不均衡の是正と、あとは多様な防災情報の入手手段の確保、あとはコストダウンということで3つの課題があります。これをもとに次のページ、4ページです。

まず、屋外の拡声子局のカバー率のアップということで、これは旧常北地区が、先ほど言いましたところ42子局を35にします。これは5ページのほうです。まず4ページのほうなんですけれども、このスピーカーは中距離型スピーカーを採用します。今まではストリートスピーカーというもので、左側の出力30ワット、音達距離が約350メートルを使っていました。これを今度、下のほうの中距離型スピーカーを採用すると、出力50ワット、音達距離が750メートルということで、これにしたいと思います。

それで、5ページにつきましては、今度、情報伝達手段の不均衡の是正ということで、このスピーカーを左のほうは従来の局です。旧常北地区が42局、旧桂地区が12局と、合わせて54局ありました。これを今度50ワットのスピーカーで中距離型にするというと、旧常北地区が今まで42局が7局減って35局、旧桂地区が12局を6局増やして18局と。旧七会地区につきましてはもともとありませんから初めから11局増ということで、64局を予定しております。

続きまして、6ページなんですけれども、この3つの地区なんですけれども、まず親局をここの役場に備えつけます。あと中継局につきましては、お手元の1枚ぺらのをちょっと見てほしいんですけれども、あくまでも予定で、中継局につきましては七会地区の花香月山、ドコモ中継局の敷地内で調整しております。再送信局につきましては1局ということで桂地区内の桂図書館または沢山小学校で調整しております。先ほど、子局数については64、常北が35、桂が18と七会11ということで調整中でありまして、精査により微増減あるということです。

7ページにつきましては、複数メディアの連携ということで種類が、今回話しました屋外のスピーカーと戸別受信機、そのほかに役場のホームページ、あとはSNS、ドコモ、ソフトバンク、au、この部分で同一情報を配信したいと思っています。

それと、次の8ページ、戸別受信機に頼らない受信方法ということで、まずは電話機能応答装置ということで屋外の声が聞こえないときには電話で確認するという。あとは、真ん中のSNSやエリアメール・緊急速報メール、登録制メールというのは全メーカーでこれも対応できます。あとは防災アプリということです。

以上、簡単なんですけれども、そういうことでござんください。

あと、1ぺらのものにつきましては、1月18日の検討委員会では可決されたものであります。先ほど話したとおりですので、ござんください。

あとは、戸別伝達対策ということで、一応、最大限で1,500を予定していますけれども、少なければ少ないほうが私どものほうとしては安価に済むと。これで本来からいうと、携帯電話、スマートフォンの利用者は多く、今後も増加が見込めるため、登録制メール、防災アプリ、SNS等の情報発信を戸別伝達の中心、これが一応メインだと位置づけると。そのほか戸別受信機は最小限にとどめるということで①から④、こういう世帯のほうには配布していくということです。

私のほうは、簡単なんですけれども、1月18日に検討委員会で決定した事項についてご報告しましたので、よろしく申し上げます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

じゃ、これも雑誌で、はい、これで……

○総務課長（河原井明君） じゃ、すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） お疲れさまでした。

○委員長（河原井大介君） では、ここで事務局のほうにお願いしたいと思います。
阿久津局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 毎度のことなのですが、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよろしいか、ご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（河原井大介君） よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 異議なしでよろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） じゃ、よろしくお願いいたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） あの、全会一致じゃないですからね。

○委員長（河原井大介君） わかっていますから、大丈夫です。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 賛成多数。

閉 会

○委員長（河原井大介君） 本日は、長時間にわたりまして当委員会におきまして各委員の皆様のご協力まことにありがとうございました。

以上で、当委員会に付託されました全議案については審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして、藤咲副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 本当に長時間にわたって、朝早くから本当に遅くまでの時間に皆さんに慎重審議いただきまして本当にありがとうございました。

町としても、やっぱり努力をしていくという努力もあると思いますので、我々のチェック機能、私たちがどういうことで町に対応してほしいのか、そういうものを提案するのは我々の義務だと思っています。これからはしっかりと審議していきたいなと思っておりますけれども、皆様のご協力、きょうはありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） どうもお疲れさまでございました。

午後 4時13分閉会